

〈2017年度修士論文〉

地域社会と寺院をつなぐために教団が担う 中間支援機能のあり方の考察

——NPO に対する支援組織と比較して——

西 央成

目 次

序 章

第Ⅰ章 明治以降の寺院の現状と課題

第Ⅱ章 中間支援組織の機能と役割

第Ⅲ章 寺院及び教団に対するアンケート調査分析

第Ⅳ章 教団が担う中間支援機能のあり方の考察

第Ⅴ章 結論及び残された課題

序 章

第1節 研究の背景と目的

近年、地域社会における寺院の存在や役割について、改めて注目が集まり問い直しが行われている。例えば、コンサートや講演会といったイベントから、僧侶らによるボランティア、日常のお参りによる交流機能、あるいは、東日本大震災における避難施設や心のケアの機能等が対象となり、特に研究的側面においては寺院機能としてのソーシャル・キャピタル（社会関係資本）の観点からも関心が寄せられることが多い。

そもそも明治時代に入るまでは、寺院は法要の他、公的な機能として寺請制度（戸籍管理）等を担いつつ、さらに地域社会の交流スペースとして機能してきた。詳細については第1章で述べるが、明治時代に入ると神仏分離、廃仏毀釈による大きな変化の中で、寺請制度が廃止され、寺院が内包していた医療や教育、芸術文化等の様々な「場」としての交流機能が他分野、他機関に委ねられるようになった。その後も、寺院は大正時代をピークに社会事業¹⁾に取り組んできたが、太平洋戦争後の農地解放や政教分離政策、宗教法人法の施行等の社会的な変化を受けて、次第に法要機能のみに縮退していった寺院が大勢を占めるようになったと考えられる。石川（1991）は「寺院はさまざまな契機によって建立され、仏教教化を通じて社会的な要請にこたえてきたが、寺院の先駆的で社会的な活動が公的な制度に取り込まれ、そのために寺院活動の主体性が失われていったという側面も見られる」と指摘している²⁾。

今や、社会の宗教離れ、脱葬式、あるいは寺院運営の基盤である檀信徒減少による寺院の先細りが懸念されており、このままでは法要を中心に運営されている小規模な寺院から徐々に消滅する状況も想像に難くな

い。しかしながら、先述のとおりソーシャル・キャピタルとしての可能性に対する注目が集まっていることも事実である。寺院のミッションの核である宗教機能の重要性はもちろんのこと、寺院建立の時代の要請とは異なる、現代社会における寺院の役割を動的に捉えなおす必要があるのではないか。寺院とNPOの協働等、民間同士のハイブリッドで新しい寺院のあり方、社会のための寺院活動を創造することで、寺院は現代社会においても大きな社会資源となり得ることを仮説的に考えている。

ところが、地域社会における寺院の活動は、現状は個々の寺院の判断に委ねられているため、知識やスキル、資源が無いということで着手出来ていない寺院が大半を占めている可能性がある。個々の寺院の力では取り組みにくい側面に対しては、多くの寺院が包括関係にある包括宗教法人（宗派の事務所。以下「教団」）の支援機能が重要になると考えるが、教団においても資金を支援する事業は見られるものの、知識やスキルを十分に提供出来ているとは言いがたい。その原因の一端として、地域社会における寺院の活動が教団によって有効に評価されていない、あるいは教団による資金以外の支援の取組みのノウハウがない可能性が考えられる。特に、この教団における支援機能の課題こそ、寺院の活動を活性化させるための重要な問題と認識し、研究対象として取り組む必要があると考えている。

そこで、本研究では教団の支援構造に類似する他の支援組織の支援という視点から教団の支援について分析し、地域社会における寺院の活動を活性化させるために必要な教団の支援のあり方を考察し、その課題を明らかにすることを目的としている。

第2節 既往研究の整理及び研究の位置づけ

(1) 用語の定義

本研究において使用する用語の定義は、以下のとおりとする。

・教団

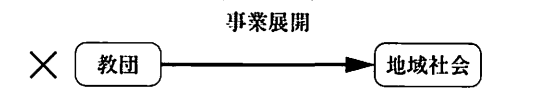
宗教法人法（昭和二十六年法律第二百二十六号）に規定された包括宗教団体をいう。ここでは、特に包括宗教団体の事務所及びその機能をいう。

・教区

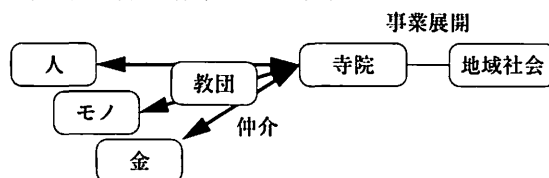
地方の教団の事務等を処理するために、多くの教

図1 本研究における教団の中間支援の概念

(1)ある事業について、教団が地域社会に直接展開するのではなく、その事業に取り組む寺院を支援している状態。



(2)「支援する情報」や「支援してほしい情報」について、第三者と寺院を仲介している状態。



助成財団・支援者・ボランティア

団が都道府県程度の範囲で全国に設置する機関。

・教団が行う中間支援

本研究における教団の中間支援の概念は図1のとおりとする。ある事業について、教団が地域社会に直接展開するのではなく、その事業に取り組む寺院を支援している状態ないし、「支援する情報」や「支援してほしい情報」について、第三者と寺院を仲介している状態をいう。

・寺院

宗教法人法（昭和二十六年法律第百二十六号）に規定された宗教法人（団体）をいう。ここでは、施設だけではなく、住職やその弟子、家族等を含む。

・伝統仏教寺院

明治時代より前に成立した宗派の寺院³⁾。

・教師

教団に所属する僧侶のうち、所定の課程を経て僧階の分限等が与えられた一人前の僧侶をいう。

・NPO

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）に規定された特定非営利活動法人（NPO法人）にとどまらず、任意の市民活動団体を含む広義のNPOをいう。

・支援 NPO

上記 NPO に対して情報や資源を仲介する等の中間支援機能を担う民間組織の略称とする。

(2) 研究の対象

教団の中間支援機能のあり方を研究の対象とする。そのための手掛りとして、支援 NPO の支援の現状と課題を分析する。支援 NPO を手掛りとする理由として、政府セクターに属する行政や、企業セクターに属する営利を目的とした企業の支援機関である商工会議所等とは違い、NPO の支援を目的とした中間支援組

織（インターメディアリー）は、教団と同じ社会セクター（市民セクター）の担い手であり、非営利かつ多様な人々の幸せの実現をめざす利他的な組織として親和性が高く、その機能において類似性が多くあるものと考えている。

また、P. F. ドラッカーが著書の冒頭で「元祖 NPO はお寺だ」と述べたように⁴⁾、支援の対象である寺院と NPO においても、その機能に類似性が見られる。

日本 NPO センターのウェブサイトによると、同サイトで紹介する支援 NPO の定義として以下の4つの条件をあげている⁵⁾。

- ・（個人ではなく）NPO の組織支援を主としている
- ・常設の拠点がある
- ・NPO の組織相談に対応出来るスタッフが常勤している
- ・分野を限定せずに支援をしている

上記の定義について、NPO を寺院に置き換えると、教団も中間支援組織と言えるのではないかという仮説を立てることが出来る。この点については、以降の比較の中で明らかにしていきたい。

さらに、寺院や NPO は単位法人（または団体）である。教団や支援 NPO は、その運営に直接指示することは出来ない。また、教団が地域社会の人々に直接事業を展開するのではなく、寺院を通じて間接的に関わるのが一般的である。そのため、関与の手法は構造上類似すると推測される（図2-1）。

但し、森岡（1986）は「宗教組織には世俗と超俗（聖）の二面があり、前者は後者を背負って成立している」と述べている。その上で、「世俗の組織にはたとえば民主化が可能であるが、超俗の組織は民主化になじまず、ただ権威への帰依があるだけ」といった矛盾の関係にあるとする。そして、「相互依存적であって同時に矛盾的でもあり得る世俗の組織と超俗の組織との関係こそ、宗教組織を真に特色づける」と分析している⁶⁾。この世俗の組織について詳しく確認すると、まず、教団における宗教法人法上の意思決定機関は責任役員会である。しかし、黒神（1999）によると「ほとんどの教団は全国的に被包括宗教法人や団体をかかえ、膨大な組織と財産を有するため、それらをより民主的、合理的に維持統制し、運用する必要があることから、法人規則の任意的記載事項でありながら、議会等⁷⁾の議決機関（以下、「議会等」）を設置している」ことが明らかとなっている⁸⁾。

つまり、複数の意思決定機関によって運営されているということである。この点については、NPO も最高意思決定機関である総会と、任意ではあるが理事会を設置して運営することが一般的であることから、意思決定の仕組みは似ていると言える。反対に、収入の構造は異なっている。教団の収入は寺院から賦課金⁹⁾

図 2-1 支援 NPO と教団の支援構造の類似性

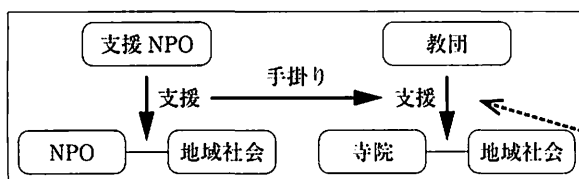


図 2-2 教団の多元的構造

超俗	教義、法要等	
世俗	管理機能	議会、寺院管理等
	支援機能	寺院の社会活動支援等

表 1 教団と支援 NPO の類似と相違

種 類	意思決定機関 (必須)	意思決定機関 (任意)	中心となる収入
教団	責任役員会	議会等	寺院に対する賦課金
支援 NPO	総会	理事会	寄付、補助金・助成金、事業委託収入

等が中心となっている。支援 NPO の収入は、寄付金や補助金・助成金、あるいは事業委託収入が中心であることから、自己財源による支援に関しては単純な比較は出来ると言える (表 1)。世俗の事業については、この議会等で承認された規程等が施行されることにより実行可能となる。世俗の事業は、議会等の他に僧侶や寺院の台帳管理といった管理事業と、僧侶や寺院の活動に対する支援事業に分けられる。NPO はそれぞれのミッションの達成が核となるが、寺院は宗教活動がミッションの核となる。このことから、教団は超俗、世俗の管理事業、そして世俗の支援事業の順にトップダウンする多元的な構造と言える。(図 2-2)。

なお、今回、手掛けとする支援 NPO の支援のあり方については、あくまでも教団の世俗の支援事業との比較分析において有効であり、教団のそれ以外の事業については支援 NPO の支援は手掛けとはならないものと考えている。

その上で、研究の対象を考察するための比較情報として、図 2-1 について「支援 NPO による支援」「地域社会における寺院の活動」「教団の支援」の 3 つに区分し、調査及び分析を行うこととしたい。

(3) 既往研究の整理

先に区分した研究の対象別に、既往研究の整理をする。

・支援 NPO による支援

内閣府 (2002) は、中間支援組織を「多元社会における共生と協働という目標に向かって、地域社会と NPO の変化やニーズを把握し、人材、資金、情報等の資源提供者と NPO の仲立ちをしたり、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織」と定義している¹⁰⁾。

吉田 (2004) は「中間支援組織とは組織と組織とを媒介し、活動を支援する組織である」とし、その支援内容として「同種の活動を行う組織間のネットワークづくり、資源提供者と事業組織とのマッチング、非営

利活動の啓蒙、非営利組織の環境整備のためのアドボカシー、非営利組織を対象としたコンサルティングや研修、さらには調査研究、政策提言等」を挙げている¹¹⁾。また、吉田によると、設立パターンの類型として、公設公営、公設民営、民設民営があり、特定の事業活動から発展したものと、当初から NPO や市民活動を支援することを目的としたものがあると整理している¹²⁾。

田尾 (2004) は、「NPO の資源不足は常態化しており、資源の調達を支援する NPO がなければ、事業が行き詰まるのは当然である」と、支援 NPO の重要性を指摘している。また、「支援 NPO は効率を優先させるので、小さな規模でもビュロクラシーを採用している」と説明している¹³⁾。

教団を上記の設立パターンに当てはめると民設民営になり、当初から寺院や僧侶の活動を支援することを目的としている中間支援組織と言える。また、第 3 章で詳述するが、寺院が地域社会で活動をするにあたって資金や情報等の資源不足になっている傾向や、教団もビュロクラシーを採用していることが明らかになっている。

・地域社会における寺院の活動

寺院と地域社会の関係性については、近年特にソーシャル・キャピタルの観点から注目を集めている。櫻井と稲場による宗教とソーシャル・キャピタルの諸研究¹⁴⁾により、寺院は様々な活動を通じて社会資源となり得る可能性が述べられている。あるいは、建築学の視点から、近年、寺院施設の多目的利用機能が出現する等、地域空間としての新たな役割が生じる可能性への言及がある (森・平山, 1999)¹⁵⁾。他にも、櫻井ら (2016) によると、各教団が行った調査等を通じて、地域社会に寺院があることが地域の人々の安心感やコミュニティの連帯感に大きな影響を与えていることが確認されている¹⁶⁾。また、伊藤ら (2016) が実施したソーシャル・キャピタルがアウトカムに与える影響に関する調査では、小学生の頃に近所に寺院や神社等があると、幸福度を高めることが明らかとなっている¹⁷⁾。

このように、寺院の地域社会における役割や活動に対する研究は多岐にわたっており、その中で地域社会における寺院の有意性が述べられている。しかしながら、寺院の社会活動に対する取組みの実態について、大塚(2015)は寺院内外の社会の変化や問題を取り上げた上で「寺院や僧侶が社会の変化に対応出来ていない」と指摘している¹⁸⁾。公益財団法人浄土宗ともいき財団が2016年に実施したアンケート調査(対象:全国の浄土宗正住職寺院5,498ヶ寺、回収数892件)では、「あなたは、寺院として、または、個人として、地域社会その他のために何かなさっておられますか」の問いに、「している 577 件 (64.7%)」「していない 247 件 (27.7%)」と回答があった。さらに、「していない」と回答した寺院に対する「あなたは、今後「したい」と思っておられますか」の問いに、「思っている 84 件 (34.0%)」「思っているが、できない 96 件 (38.9%)」「思っていない 63 件 (25.5%)」と回答があった。つまり、回答全体の20%余りの寺院が、何かしたいが出来ていない寺院と言える¹⁹⁾。

また、吉野ら(2009)による札幌市の調査では、寺院が社会活動を実施しない理由として、「スタッフ数に余裕がない」「情報やノウハウがない」といった結果が確認出来た²⁰⁾。他にも、全日本仏教青年会(2003)の調査によると、葬式仏教と批判される中での寺院運営のあり方として、寺院を交流の場として社会に開放して寺院と人々との関わりを活性化し、葬儀・法要以外の接点を持つとする傾向が確認出来た²¹⁾。

以上のことから、調査の年代や地域は異なるものの、総じて寺院も地域社会における活動の必要性を意識していること、しかしながら、実施にあたっては支援が必要である傾向が見えてくるのである。

・教団の支援

公益財団法人全日本仏教会と日本仏教社会福祉学会による東日本大震災の支援に関する調査²²⁾等、震災に特化した支援の実績の集約がある。また、猪瀬(2009)による伝統仏教教団以外も含む主要9教団の社会活動に関する調査があり²³⁾、多種多様で広範囲にわたる社会活動を展開していることが確認出来るものの、教団の支援の具体的な手法は明らかになっておらず、伝統仏教教団で回答したのは1教団に留まっている。この様に、伝統仏教教団の寺院に対する支援の研究は少なく、特にその支援について中間支援という視点で着目し、かつ教団を横断的に分析している研究は見当たらなかった。

・まとめ

以上のことから、地域社会における寺院の社会活動は注目を集めながらも、取り組みたくても取り組みな

い寺院が存在していることが確認出来る。そのような寺院に対しては中間支援が必要であることも明らかになっていながら、それらの寺院を包括する教団の中間支援機能は十分に満たされておらず、なおかつ、そのことに関する研究や提言もなされていないのが現状である。よって、教団の中間支援機能について研究が必要であると考ええる。そのためには、教団の中間支援については基本的かつ教団を横断した情報が不足していることから、教団に対するアンケート調査が必要不可欠であると考ええる。また、寺院側の需要の把握のため、何らかの社会活動を通じて助成金を受けた寺院に対して、助成金以外に必要なと感じる教団の支援についてアンケート調査を実施する。さらに、一般的な中間支援のあり方を参考として教団の支援と比較するために、支援 NPO に対して現状行っている支援のアンケート調査を実施する。本研究においては、今まで教団を横断して把握されていなかった教団の中間支援事業を明らかにするとともに、寺院の需要及び支援 NPO の支援と比較することで支援のあり方を考察したい。このことは、今後、教団が中間支援事業の活動領域を伸展するにあたっての課題を明らかにすることにつながる。

第3節 研究の構成及び方法

本研究では、第1章にて明治以降の教団や寺院の社会事業に関する取組みの変化を概観し、現在における課題を確認するため、先行研究等の整理と分析を行う。

第2章では、支援 NPO における中間支援組織の機能と役割を整理するとともに、支援 NPO に対するアンケート調査を取り扱う。教団と同じく民設民営となる支援 NPO が行っている中間支援の現状と課題について明らかにする。

第3章では、助成金を受けた経験のある寺院及び複数の教団に対するアンケート調査を取り扱う。前者は公益財団法人浄土宗ともいき財団の協力のもと、2016年度に国内における「仏教精神」に基づく社会貢献活動を対象にした助成金を給付した寺院に対して、助成金以外に必要なと感じる教団の支援事業の需要と傾向について分析する。後者は、公益財団法人全日本仏教会に加盟する教団のうち、包括寺院数上位10位の教団を対象に調査を行い、機構や支援事業を確認することにより、教団が中間支援機能を有していることを確認するとともに、教団で実際に行われている中間支援事業の分析をする。

第4章では、教団に対する調査の分析結果と寺院及び支援 NPO に対する調査結果を比較分析して、支援 NPO は行っているが教団は行っていない部分、寺院の需要に対応する教団の支援が見られない部分、さらに、教団の支援には見られないが寺院の需要及び支援 NPO の支援には見られる部分に着目して、地域社会と寺院をつなぐために教団が担う中間支援機能のあり

方について考察する。

第Ⅰ章 明治以降の寺院の現状と課題

明治維新後、神仏分離や廃仏毀釈によって寺院を取り巻く環境は大きく変化した。それまで寺院が公的な機能として果たしていた戸籍（寺請制度）は1871年の戸籍法改正により廃止された。江戸時代には大小含めて約50万ヶ寺あったとされる寺院は、廃仏毀釈を経て約7万ヶ寺に減少した。教団についても再編が行われ、本山から管長を中心とする現在の組織に近いものに変化した²⁴⁾。このような寺院を取り巻く環境の変化を契機として、寺院が社会事業の実践主体となり、地域の社会改良や福祉増進のために諸事業を営営することとなった²⁵⁾。

一方で、寺院の社会事業を支える教団単位の組織的対応も広がりを見せた。長谷川（2011）によると、教団間で温度差や事業の実施状況に差異があるものの、概ね大正期を中心に明治末から昭和初頭にかけて、「社会事業所管の行政機構の整備（専任担当部署の設置）」「社会事業の統制・保護・連絡・調整組織の成立」「社会事業に対する教団トップの姿勢（管長告諭等）」「教団内社会事業の現状認識（実態把握）のための調査」といった対応がなされていることを明らかにしている²⁶⁾。これらは寺院が行う社会事業を教団が支援するという構造であり、中間支援の性質を帯びている。教団は中間支援という言葉を用いずとも、旧来より潜在的に中間支援機能を有していたと考えられる。

その後、太平洋戦争を経て、都市部では戦火による寺院及び檀信徒の罹災と離散、農村部では農地解放による寺院運営への打撃を受けた²⁷⁾。また、政教分離の原則により非宗教化の風潮に一層輪をかけた²⁸⁾。1951年に宗教法人法が施行されると、寺院はそれぞれ独立した法人（または団体）としての運営が求められるようになった。藤井（1974）は、「農村部から都市部への多量の人口移動がはじまり、農村部では寺院の疲弊を招くとともに住職の兼業化が進み、一方で都市部では四六時中葬儀法要に追われることとなった結果、寺院は葬儀や法要以外の教化力を極端に矮小化していった」と指摘している²⁹⁾。

この変化に対して教団も1960年代以降に様々な運動等を展開した。星野（1991）は、運動の例として「本願寺派の門信徒会運動、日蓮宗の護法運動、浄土宗のおてつき運動、真言宗豊山派の光明曼荼羅運動、曹洞宗の三尊仏奉祀・家庭教化運動、天台宗の一隅を照らす運動、真言宗智山派のつくしあい運動」を挙げており、「家の信仰から個人の信仰への転換、疲弊した寺院経済、教団活動の建て直し」といった共通点を指摘している³⁰⁾。藤井も教団が近代化や現代に即応する体質改善をめざしていたことを指摘した上で、「本末関

係が制度上廃止され、宗教法人法による統制の弛緩がある中で、寺院運営は個々の寺院に任される傾向が強くなり、相対的に寺院の宗門意識は弱体化していたことから十分な成果は得られなかった」ことを示唆している³¹⁾。こうして、寺院の役割や運営基盤が縮退あるいは特化をしていく中で、葬儀や法要を中心とした寺院運営が主流となっていったと考えられる。事実、2002年から2003年にかけて全日本仏教青年会が実施した調査によると、寺院の年間収入に対して平均7割が年回法要や葬儀による収入であることがわかっている³²⁾。

このような寺院運営の変化と並行して、近年は葬式不要を主張する書籍の発行をはじめ、葬儀や墓の商業化や簡素化が加速することによる社会の認識の変化によって、葬式仏教という言葉が批判的に用いられるようになり、葬儀や法要を中心とした寺院運営が脅かされる状況になってきている。上田（2004）は、伝統的な寺院運営に対する危機感の中で「現在の仏教のいちばん悲惨なところは、人々から何も期待されていないことだ。」と指摘している³³⁾。また、鶴飼（2015）によると、地方の過疎化は加速して2040年には地方都市の消滅とともに日本の寺院が現在の三分の二程度になる可能性が明らかとなっている³⁴⁾。

このように、寺院を取り巻く環境の変化を概観すると先細りの方向性しか見えてこないが、寺院の社会活動の可能性については、上田の著書等から耳目を集めるようになったとも言われている³⁵⁾。

大谷（2012）によれば、「地域社会と宗教」研究の流れとして、特に2000年半ば以降に宗教の社会活動の実践例を紹介する書籍等が増えたこと、エンゲイジド・ブディズム³⁶⁾研究の進展、「宗教と社会」学会のプロジェクト³⁷⁾として実施された宗教の社会貢献活動研究による「宗教の社会活動」研究が下地となって、「宗教とソーシャル・キャピタル」研究に至っていると説明している³⁸⁾。当然のことながら、寺院については、これらの研究対象の一環となっている。

以上のことを踏まえて、まとめたものが表2である。教団は古くから中間支援組織として寺院の活動を支援していたが、その手法に関しては、社会の変化の中で有効性が低下している可能性があること、また、寺院の運営が法要等に縮退していく反面、その社会的存在や役割の可能性については注目が集まっていることがわかった。

第Ⅱ章 中間支援組織の機能と役割

第1節 中間支援組織について

加藤（2001）によると、NPOを支援する機能を持った組織の先駆けは、公設公営では1996年に開設された神奈川県民活動サポートセンターであり、民設民

表 2 明治以降の教団及び寺院の変化

年	日本社会	教団	寺院
1868 1870 1871 明治末～ 昭和初期	・明治改元（明治維新） ・大教宣布の詔（廃仏毀釈） ・寺請制度廃止	・教団の再編、現在の組織に近いものに变化した ・寺院の社会事業に対して専任部署の設置、支援組織の成立、実態把握等	・廃仏毀釈を経て約7万ヶ寺に減少した ・社会事業の実践主体となり諸事業を経営
1945 1947 1951 1960年代 以降	・太平洋戦争終戦 ・日本国憲法施行（政教分離） ・宗教法人法施行 ・都市部への人口移動	・包括宗教法人（団体）へ ・寺院の近代化や体質改善をめざすために運動等を展開したが、十分な成果は得られなかった	・戦火及び農地解放による寺院運営への打撃 ・独立した法人（団体）へ ・農村部の疲弊と都市部の法要集中 ・葬儀や法要が運営の中心に ・葬式仏教という批判
2000年代			・地域社会における寺院の活動や存在への注目が増加

（出所）藤井（1974）、長谷川（2011）等を参考に筆者作成。

営では1997年に設立された、せんだい・みやぎ NPO センターやひろしま NPO センターである³⁹⁾。この頃、各地に NPO を支援するセンターが設立された理由の一つとして、特定非営利活動推進法の立法化があるとされている⁴⁰⁾。

吉田によると、日本においてこれらの支援組織に中間支援組織という名称が用いられるようになったのは、2000年代になってからのことであり、先に触れた特定非営利活動促進法の施行が1998年12月であったことから、そのサポートを行う団体や名称が定着したのが現時点であると述べている⁴¹⁾。

また、吉田は中間支援組織という名称は、民間非営利セクターが最も発達している米国で用いられる媒介者や仲介者を意味する「Intermediary（以下、「インターメディアリー」とする。）」が元になっている可能性を指摘している。その上で、日本の中間支援組織の活動内容はインターメディアリーというより、非営利組織に対してマネジメント上の相談、コンサルティング、人材派遣、教育・研修を行う団体である「Management Support Organization（MSO）」や、非営利組織のインフラストラクチャーの整備を目指して情報提供をしたり、ネットワーク化を進めたり、アドボカシー活動を行ったり、政策提言を行ったりする団体である「Infrastructure Organization」に近いことを指摘している⁴²⁾。

日本 NPO センターのウェブサイトによると、今や NPO を支援する組織は全国約400カ所に設置されていて、各種講座の開催や他セクターとの連携推進、NPO 支援施策への働きかけ等、地域のニーズに合わせた NPO 支援を行っている⁴³⁾。

20年が経つ中で、例えば、民設民営の中間支援組織の1つであるきょうと NPO センターではコミュニティファンドや組織評価等、従来の活動に留まらず新

しい価値の創出も見られる。支援 NPO は、日本の社会で拡がりを見せながら根付いてきており、中間支援が有効に機能してきたと言えよう。

第2節 中間支援をする NPO に対するアンケート調査分析

教団の中間支援機能を分析する手掛りとして、支援 NPO の支援の現状と課題についてアンケート調査を行った。対象は、教団と同じ民設民営の支援 NPO とし、特定の地域を中心に支援する2法人（特定非営利活動法人きょうと NPO センター、認定特定非営利活動法人しが NPO センター）と、日本全国を対象に支援する1法人（特定非営利活動法人日本 NPO センター）の回答を得た。

調査の概要は、表3のとおりである。アンケートの調査項目は、調査対象の1つとなる特定非営利活動法人きょうと NPO センターと意見交換を行い、序章で触れた内閣府及び吉田が説明する中間支援機能と、同法人の中期経営計画を参考にして設計した（表4）。

・支援事業の概要

アンケートの結果は表5のとおりである。全ての支援 NPO において、事業評価（アセスメント）以外の事業は「ある」または「あった」と回答があった。ここでは、支援 NPO ごとの支援事業を分析するのではなく、それぞれの支援内容を概観して、その支援カテゴリー内における特徴や課題等を分析する。

まず、「資源の仲介（紹介）」では、情報の紹介を中心にしながら、必要に応じて支援者に対して団体を推薦する等、双方向の仲介を行っている。また、単に紹介するのではなく、NPO の特性に応じて支援者を紹介している。「資源の仲介（直接）」では、支援 NPO が他の支援者の事務局を担い、支援 NPO が保有する

表 3 支援 NPO に対するアンケート調査の概要

調査対象	特定非営利活動法人きょうと NPO センター、認定特定非営利活動法人しが NPO センター、特定非営利活動法人日本 NPO センター
調査方法	調査への協力の応答をいただいた上記の民設民営の支援 NPO に対して、調査票をメールで送付した。回答は、郵送またはメールで受け付けた。
調査時期	2017年10月23日から11月17日まで
調査内容	1. 回答者の基本情報 組織名、担当部署 2. 支援 NPO の組織構造に関して 支援対象エリア内の NPO の数、事務局のスタッフの人数、単年度予算規模、意思決定機関、事務局体制、事業評価の有無について 3. 地域社会と NPO をつなぐための中間支援機能 資源（人・モノ・金）の仲介、パートナーの仲介、情報の収集・共有・発信、マネジメントサポート、研修・教育、政策提言（アドボカシー）、事業評価（アセスメント）等の実施の有無と課題について

表 4 アンケート調査項目の中間支援機能について

内閣府（2002）	吉田（2004）	アンケート調査項目
資源仲介	マッチング	資源（人・モノ・金）の仲介
ネットワーク／ コーディネート	ネットワークづくり	情報の収集・共有・発信
	コンサルティング	パートナーの仲介
人材育成	啓蒙、研修	マネジメントサポート
社会基盤の整備	政策提言（アドボカシー）	研修・教育
評価	調査研究	政策提言（アドボカシー）
		事業評価（アセスメント）

（出所）内閣府（2002）、吉田（2004）、p. 104 を参考に筆者作成

表 5 アンケート集計表（支援 NPO 対象）

組織名	特定非営利活動法人きょうと NPO センター
Q1-1 資源の仲介（紹介）	【ある】 指定管理施設でも日常的な業務として情報提供等を行っている。また、団体が助成申請の際に推薦が必要な場合などは、きょうと NPO センターとして推薦文を書くなどしている。ポータルサイト「きょうえん」で NPO の情報を発信している。
Q1-2 資源の仲介（直接）	【ある】 人：団体が必要とするスキルをもつ人をコーディネートしている モノ：文房具や企業から提供される文房具やおかし、また NPO 間でのオフィス備品等のコーディネートを行う。ただし、提供する側、される側の掘り起しを積極的に行える体制がなく、情報のストックが増えにくいことは課題。金：寄付イベントを開催し、団体に寄付が集まる仕組みや場を提供している。社会全体が NPO を応援する雰囲気づくりに注力中。
Q2 パートナーの紹介	【ある】 一例としては、こどもの学習支援の取り組みをしている団体などに、関連する活動をしている大学生サークルやゼミなどをコーディネート。
Q3 情報の収集・共有・発信	【ある】 個別の相談対応のなかで、紹介することはある。
Q4 マネジメントサポート	【ある】 団体の組織基盤強化（団体マネジメント）のサポートを行っている。組織診断のほか、会議に同席して話し合いがうまくいうようにファシリテートしたり、会員管理やファンドレイジングの仕組みづくりを専門家も交えて一緒に考えたりという現場系、ベーシックなところでは市民活動総合センターでの各種マネジメント系講座の開催など。
Q5 研修、教育	【あった】 指定管理施設の事業として、地域と NPO の相互理解のきっかけづくりのイベントをしたことはある。NPO に対して全体への啓蒙的な活動よりは、個別取組を通じた相互理解促進をサポートすることが多い。
Q6 政策提言（アドボカシー）	【ある】 移送サービスの法制化や NPO 法人によるラジオ局の開設、副業規制緩和などで、行政等への働きかけは行ってきた。また、行政の委員会に多数参画し、NPO の実情を伝える役割を担っている。
Q7 事業評価（アセスメント）	【ない】 事業評価ではなく、事業を支える組織についての組織評価は行っている。

組織名	認定特定非営利法人しが NPO センター	特定非営利活動法人日本 NPO センター
Q1-1	【ある】・菜の花プロジェクトネットワークが主宰する福島への菜の花種まきボランティアの募集を手伝っている。	【ある】企業からの寄付先や連携先の紹介依頼に応じて NPO を紹介。食に関するサービスやリスクマネジメント、広報コミュニケーションなど、NPO が求めるテーマに対して、企業の専門性を活かしたセミナー等。
Q1-2	【ある】平和堂財団が主宰する「夏原グラント」の事務局を担い、助成金を提供している。	【ある】企業からの物品提供を NPO へ仲介
Q2	【ある】電話、メール等での紹介に対し、対応している。交流会を開催した時に、団体をつないでいる。	【ある】社会福祉協議会、協同組合、児童館、企業などと NPO の仲介など
Q3	【ある】夏原グラント専用ホームページで、活動を紹介している。	【ある】機関誌での事例紹介
Q4	【ある】様々な相談に対応している。(有料相談3,000円)	【ある】東日本大震災の支援として、組織基盤強化支援を実施。また、NPO 支援センター向けに組織基盤強化の伴走支援に関する研修を実施。
Q5	【ある】NPO 講座の中に、「コミュニティの再生」「地域自治の仕組み」などのテーマを取り上げて実施している。	【N/A】
Q6	【ある】滋賀県に対して、協働推進について提言を行った。草津市に対して、市民活動推進、地域自治推進、協働推進について提言を行っている。	【ある、あった】全国の NPO 支援センターと連携した提言活動 (NPO 法税制の改正に関する提言、新しい公共支援事業のガイドラインに対する提言など)
Q7	【ない】	【ない】

※しが NPO センター 課題に関するコメント

- ①思いが強い NPO では「思い」が大切だが、その思いが強すぎると周りが見えていないのではと感ずることがある。「強い思い＝周りが見えていない」ではなく、その方の視点なのだろうが、活動には俯瞰してみる力が必要だと思う。そこを伝えるのは、難しい。
- ②伝えたい相手に伝えにくい
支援する側として、ぜひ知ってほしい人、伝えたい人ほど、そこに関心が向いていないということがある。これは NPO に限らず、どの分野や領域であってもそうだと思うが、個別支援に繋がるまでのプロセスの方が難しいと感じている。
- ③相手が望む支援ができていないか
相手には思いがあり、その中で支援を求めているのだと思う。基本的な考え方や方向性が間違っていないのであれば、支援側の意思で誘導してはいけないと考えている。いかに相手の思いに沿った支援ができるか、支援者側のスキルを高めていく必要があると感じている。

人や施設を提供し、企業から提供された物品を NPO へ仲介している。

「パートナーの仲介」では、活動の個性に合わせた日常的なコーディネート他、交流の場を設けている。紹介されるパートナーは、大学や社会福祉協議会、協同組合、児童館、企業等と幅広い。

「情報の収集・共有・発信」では、NPO の活動をウェブサイトや機関誌で紹介している。

「マネジメントサポート」では、相談に対応する他、団体の組織基盤強化支援やマネジメントに関する講座の開催し、会議に同席してファシリテートし、専門家を交えて一緒に考える等の様々なパターンがあり、施設内での対応に留まらず必要に応じて現場に出張している。

「研修・教育」では、NPO のマネジメントやガバナンスに関する講座を開催している。全体的な研修ではなく個別の活動を通じた NPO への理解促進をサポートしている。

「政策提言 (アドボカシー)」では、NPO 法人がラジオ局を開設する際の行政への働きかけといった具体的な案件への対応の他、協働推進、市民活動推進、地域自治推進、NPO 法税制の改正に関する提言、新し

い公共支援事業のガイドラインに対する提言等、NPO を取り巻く社会環境に関する政策提言を行っている。

「事業評価 (アセスメント)」では、事業評価ではなく、事業を支える組織についての組織評価は行っていると回答があった。

支援にあたっての課題として、思いが強い NPO に対して俯瞰することの重要性を伝えることの難しさが挙げられている。思いが強いこと自体は、田尾が NPO の発達の初期段階では強い個性を持った人に依存することが多いと指摘しているように⁴⁴⁾、活動の成長には重要な要素であるため、水を差さないように気付けてもらうためには繊細なアプローチが必要であると考ええる。

また、支援する側として伝えたい相手ほど、そこに関心が向いていない課題が挙げられており、なかなか個別支援につながらないとしている。そして、支援のあり方として、相手の思いを尊重して誘導的にならず、相手の思いに沿った支援をすることの難しさ、支援者としてのスキルの向上が課題として挙げられている。

支援 NPO においては多様な支援を展開しており、支援の誘引や支援者への働きかけ等も積極的に行って

表6 寺院に対するアンケート調査の概要

調査対象	公益財団法人浄土宗ともいき財団が2016年度に助成金を交付した12の寺院や施設に対して調査を行い、9の寺院や施設から回答を得た。 なお、助成対象の寺院や施設は浄土宗関係に限定されている。
調査方法	上記寺院及び施設に対して、調査票を郵送で送付した。 回答は郵送、メールまたはGoogleフォームで受け付けた。
調査時期	2017年10月5日から10月27日まで
調査内容	1. 回答者の基本情報 団体・活動名、寺院名、代表者名 2. 活動者の概要に関して 設立・活動開始年月日、活動概要、助成金を受けた内容、助成金額、選考プロセスや手続きで感じたこと 3. 教団に求める地域社会と寺院をつなぐための中間支援機能 資源（人・モノ・金）の仲介、パートナーの仲介、情報の収集・共有・発信、マネジメントサポート、研修・教育、政策提言（アドボカシー）、事業評価（アセスメント）、その他支援してほしいこと

いることがわかった。また、一律的な支援ではなく、個々のNPOの特性や事情も配慮した支援や介入を行っていることがわかった。一方で、それ故に個々の課題が発生し、それに対応するためのスキルの必要性を認識する他、支援NPO自体の資源不足の課題があること等が明らかとなった。

第三章 寺院及び教団に対するアンケート調査分析

第1節 助成支援を受けた寺院に対するアンケート調査分析

公益財団法人浄土宗ともいき財団は、仏教精神に基づいた社会貢献活動の推進、支援、助成の一環として、浄土宗寺院・浄土宗教師、関係団体（浄土宗教師が所属する団体等）が、自ら企画し実施する公益性のある事業に対して助成金を交付している⁴⁵⁾。

地域社会における寺院の活動に対する助成金以外の教団の支援の需要を明らかにするために、同財団の協力のもと、同財団が2016年度に助成金を交付した12の寺院や施設（以下「活動者」という。）に対してアンケート調査を実施した。

調査の概要は、表6のとおりである。アンケートの調査項目のうち特に中間支援機能への需要に関しては、支援NPO及び後述の教団と比較するために同じ項目にしている。

・教団に求める支援事業の概要

アンケートの結果は表7のとおりである。ここでは、活動者が自身の活動を通じて教団に求める支援事業について、それぞれの需要を概観して、その支援カテゴリー内における特徴や課題等を分析する。

まず、「資源の仲介（紹介）」では、ほぼ「必要」と回答があった（必要8、不要1）。仲介する内容は様々な情報やノウハウといった活動者が受信するものの他、活動者の要望を支援者に発信する仕組みについ

ても要望があった。仲介を希望する範囲は、同じ宗派内の関係者に留まるのではなく、広く他宗派や行政、他の支援制度にも及んでいた。また、何から着手すれば良いかわからない住職に対するコーディネーターについても必要性がみられた。「資源の仲介（直接）」では、「必要」とする活動者が過半数であった（必要6、不要1、N/A2）。ほとんど金銭面の支援を求めるものであり、今回調査した活動者においても既往研究の整理における田尾の説明⁴⁶⁾にあったとおり、資源不足が常態化している傾向が見られた。また、教団の職員を活動者側に出向させるアウトリーチ型の支援を提案するものもあった。これは、教団の職員に対する研修も意識したもので、支援側と支援を受ける側の両方のメリットが考慮されていた。反対に「不要」とする回答では、出来る範囲で活動したいという考え方が示されていた。

このことから、教団に求める資源の仲介のあり方として、必要とする活動者には需要に応じたコーディネーターがなされ、不要とする活動者には負担にならないものが望ましいと考えられる。

「パートナーの仲介」では、回答が分散した（必要2、不要2、わからない3、N/A2）。但し、「不要」及び「わからない」という回答であっても、パートナーの存在自体を否定するものではなく、教団のコーディネーター力等、他の要因による回答であることが窺えた。このことから、教団の求めるパートナーの仲介のあり方としても、資源の仲介と同様に選択肢としては用意されるべきと考えられる。

「情報の収集・共有・提供」では、「必要」とする活動者が過半数であった（必要6、わからない1、N/A2）。他の事例への需要は高く、自身の感覚に合う情報を探し出すための仕組みとして求める他、同じ地域環境の他の事例、同じ活動内容の他の事例といった具体的な切り口も想定され、活動者にとって参考になることがわかった。情報を収集・共有・提供する方法として、冊子や報告書の他、シンポジウム等の報告

表7 アンケート集計表（寺院対象）

組織名	特定非営利活動法人おてらおやつクラブ	正福寺・ともいきの集い
Q1-1 資源の仲介（紹介）	【必要】活動者の要望を広く紹介告知いただく場所やメディアがあるとありがたい。またペーパー審査だけでなく、プレゼンテーションなどの機会を作っていたけるとありがたい。選考プロセスの見える化（とくに選考者の姿）にも期待している。	【必要】何がやりたいか、その方法がわからないという住職が多数いると聞く。その辺りの手立てが宗に必要かと。宗門教師のコーディネーターが必要。
Q1-2 資源の仲介（直接）	【必要】助成金にくわえ、例えば浄土宗で言えば社会福祉推進室のスタッフを活動法人に出向という形で資源提供するのはどうだろうか。活動団体にとって人的リソースの確保にもなるし、教団側にとって実践現場で必要な支援を探る機会にもなる。おてらおやつクラブはすぐにでも受け入れ可能。発展形として、兼業する浄土宗教師の紹介にも期待したい。兼業の場を活動団体にすることで、僧侶としての学び気づきを自坊や自身の修練に還元できる。	【必要】社会貢献の必要性は、一般社会は寺院や僧侶に求めていることに自覚しなければならない。
Q2 パートナーの紹介	【わからない】教団がどこまでコーディネート力を持てるか次第。	【不要】
Q3 情報の収集・共有・発信	【必要】シンポジウムなどの報告の場もあるとよい。	【必要】同じ環境の寺院にとっては、有力な情報となると考える。
Q4 マネジメントサポート	【必要】ただし、現場最前線で通用するノウハウがあればという前提。	【必要】宗門に教化指導者を養成し、各教区に数人配置することが必要。
Q5 研修、教育	【不要】研修や教育とするとその効果は限定される。前述したように出向や雇用と言うかたちで一歩進んだ関わりを作り、現場にコミットするなかでこそ研修や教育で獲得したい成果がでてくるのでは？おてらおやつクラブでその現場を提供することは可能。	【必要】実際にやっている教師の研修、これからやろうとする教師の研修を別々にしてほしい。
Q6 政策提言（アドボカシー）	【わからない】部門を作ると、間接業務が増え、調整事案が増える。活動者が直接教団や財団へ働きかける場を作って欲しい。ロビースト的な人材は必要と思う。	【必要】公益教化事業奨励規程があるが、昭和38年制定の時代と社会状況が変わり、形体も変化しているので、同規程を見直すべき。
Q7 事業評価（アセスメント）	【必要】外部評価はいくらでもあったほうがいい。助成金を受けるものとして、浄財を受け取るものとして、当然の義務。そのかわり一定レベルの評価を有するものをより一層支援してほしい。	【必要】社会貢献という意味で、現行の僧階進叙（僧正・正僧正対象）に、この点を加算（上乘せ）しようとの動きがある。（功績専門委員会）

組織名	わらべホームサラナでの子育て支援事業（食生活と行事）	宗教法人善立寺	大雲寺サラナ親子教室「雲の会」
Q1-1	【必要】社会福祉法人は地域社会へのアウトリーチが求められているが、実施事業によっては、なかなか地域共働がとりにくいことがあり、縁の深い教団の支援を期待している。	【必要】今回の計画にあたり、ロータリークラブや社会福祉法人、教育委員会の後援を受けたことにより、事業の信頼度が増した。	【不要】寺族が一丸となって取り組むことに意義を感じている。自分たちができる範囲のことを自分たちの手で行いたい。（特別大きな目的があってそれを達成しようとしている訳ではない）よって、特別な支援は必要としていない。
Q1-2	【必要】大昔の慈善事業という捉え方ではなく、現代的な支援のあり方を、制度面、財政面など、根本的に内含しなければならないと思う。	【必要】財政支援は大いに助けとなる。	【不要】①-i 同様
Q2	【必要】内容によっては必要。	【わからない】	【不要】①-i 同様もし、「雲の会」の活動に賛同し、何か一緒に活動したいという団体が出てこれたらできる範囲で協力していきたい。

Q3	【必要】ともいき財団は報告会を開催されていて、参加してみて有効的だった。また、報告書もあって、広報がよくされている。	【必要】事業推進するにあたり参考とする。	【わからない】 特別知りたい訳ではないが、他のサラナ親子教室がどのような活動をしているのか、わかりやすくまとめた冊子などがあれば興味深い。
Q4	【必要】	【必要】	【必要】 サラナ親子教室を開講している者同士のつながりがほしい。
Q5	【必要】 必要だが、モデル事業実施、助成事業の集約・分析を通しての研修等になると思う。	【必要】 社会環境の変化に伴い、今後はそのような研修教育を教団が提供する必要は不可欠と考える。	【必要】 幼保の最新の情報、食育に関する情報の提供・研修等があれば参加してみたい。
Q6	【わからない】	【不要】 専門部署を設置することは大いに助けとなるが、現況の教団規模を考えると、既存の部署で対応するべき。	【わからない】
Q7	【必要】	【わからない】	【必要】 「雲の会」の活動を紹介してくださるツールがあれば本当に支援を必要としている親子に情報が届くかもしれない。また、日に見える形で残ることで私たちのやる気にもつながる。

組織名	風のガーデンの会	「織田瑟瑟桜画」でまちづくり 桜画展開催委員会と協働	てらいく project	ピラティス道場～お寺に来て心身共に健康になろう～ ※29年度7月より“健康体操道場”になった。
Q1-1	【必要】「ともいき財団」が広く様々な活動を助成していただき、色々なジャンルの情報を適材適所に紹介してほしい。	【必要】 宗内のみでなく、他の教団や、行政、民間支援制度と情報を得たい。	【必要】 得られる支援情報は限られているので、助成紹介はありがたい。	【必要】 講師のお礼や交通費は全てお寺の収入から出しているが、小さい寺だとありがたい。
Q1-2	【N/A】	【必要】 単独の寺院での財力には限界があり、資金の援助は必要	【必要】 i と同様	【N/A】
Q2	【N/A】	【必要】 情報の収集能力が低いのでより多くのパートナーの情報を提供することが必要	【わからない】 パートナーが増えると地域活動への理解共有のハードルが上がる気もする。小回りがきくのか。	【N/A】
Q3	【N/A】	【必要】	【必要】 他の事例を知り、地域の事情にあえば、とり入れていきたいから。	【N/A】
Q4	【N/A】	【必要】	【不要 or わからない】 自分たちで考えていきたいので、提供はあっても指導（中心的な）は不要かな。	【N/A】
Q5	【わからない】 テーマが多岐にわたる事が予想されるため、しぼりこめるか疑問。	【必要】 単独の寺院では得られない情報を含め、寺院の社会貢献と言う視点からの教区、教団の支援が必要。	【わからない】	【わからない】

Q6	【必要】組織が大きくなれば専門の部署は必要であると考え。又、そのような部署が、他の助成組織と連携することにより、より包括的に活動できると思う。	【わからない】	【わからない】 良いことだとは思いますが、積極的な必要性までは感じない。	【わからない】 地域活動について、口コミで広まったり、通りすがりの方が気軽に来て欲しいと思うので。
Q7	【必要】 どのような活動が行われているかの報告があつて良いと思う。	【必要】 資金の援助も必要だが活動の内容を広く広報することも評価の手段ではないのか。	【必要】 評価は必要。褒賞まではどうかと思う。	【不要】 評価を必要とせず、やりたい、続けたいと思う方が少しでも居てくれたら良いと思う。

の場を提案する回答もあった。参加型の仕組みでは、浄土宗ともいき財団が開催する活動者の報告会があり、参加をして有効的であったという回答があった。

「マネジメントサポート」では、「必要」とする活動者が過半数であった（必要5、不要1、不要 or わからない1、N/A2）。但し、前提として現場最前線で通用するノウハウがあることを求め、指導者の養成を求める回答がある。支援 NPO のアンケート調査にみられるような支援を行うためには専門知識や技術が必要になってくるため、現場の活動者としては「マネジメントサポートは必要だが、まずは教団人材の育成」が課題であると認識していると思われる。また、養成した指導者を教団に数人配置するということは、教団のような中央の拠点から支援するのではなく、現場が見える距離の拠点からの支援を求めていることが窺える。他にも、同じ活動者の交流の場を求め、サポートの範囲はノウハウの提供までで指導は不要とする回答があった。

「研修、教育」では、「必要」とする活動者が過半数であった（必要5、不要1、わからない3）。その背景として、寺院単独で得られる情報の限界や社会環境の変化への課題を意識していることがわかった。その上で、研修等の内容については総論的なものではなく、特定のテーマに絞ったものを求めていることがわかった。また、既に活動をしている人向けと、これから活動しようと考えている人向けに分けたものを求める意見もあった。回答者が既に何らかの活動を行っていることから、より深く学びたいという需要が見えてくる。また、研修や教育の形式では効果が限定されるため、出向や雇用といった形で現場にコミットしたほうが、研修や教育で獲得したい成果がでてくるのではないかという意見があった。このことから、研修や教育の支援は必要だが、入門編や応用編といった活動の段階に応じた設定、そして、特定のテーマに絞った内容が求められていることがわかった。また、研修ではなく先行する活動者の現場に参加することで、研修以上の成果が期待出来るとする提案があった。

「政策提言（アドボカシー）」では、「わからない」とする活動者が過半数であった（必要2、不要1、わ

からない6）。政策提言をする支援自体を否定する回答はなかったが、専属の部署を設けることについては意見がわかれた。専属の部署の必要性に関する意見の背景には、総じて組織の運営効率があることから、教団の規模に応じて検討されるべきと考えられる。少なくとも、回答者が属する浄土宗の規模では専属の部署は不要とする意見で占められることになる。また、活動者が直接教団等に働きかける場やロビーストのような人材を求める意見があった。これは、政策提言の前段階としての教団と寺院のコミュニケーションのあり方に関する意見と見ることも出来る。なお、政策提言に関しては、他の支援に比べて積極的には求められておらず、政策提言による寺院のメリットや意義が十分に認識されていない可能性がある。

「事業評価（アセスメント）」では、ほぼ「必要」と回答があった（必要8、わからない1）。評価をした上で、結果の広報や報告をすることの必要性についても複数の指摘があったことから、そこまで含めて必要があることがわかった。また、教団における僧侶の分限に関する制度に称賛型の評価を組み込む動きがあることの回答があった。但し、称賛型の評価より事業運営の効率等を分析する評価のほうが求められていると考えられる。

寺院に対するアンケート調査については、既に何かしらの活動している寺院を調査対象にしていることから、その時点における需要が特に明らかとなった。アンケート調査の項目とした支援内容については、概ね必要とされていることがわかった。

第2節 教団に対するアンケート調査

文化庁編の『宗教年鑑（平成28年版）』によると、日本には74,536の仏教系宗教法人があり（単立宗教法人を除く）、それらを包括する教団は168ある⁴⁷⁾。その中で、多くの伝統仏教教団が加盟している公益財団法人全日本仏教会の協力のもと、包括する寺院数が多い加盟教団上位10教団に対して、中間支援に関するアンケートを送付した。

調査の概要は、表8のとおりである。アンケートの調査項目のうち特に中間支援機能に関しては、支援

表8 教団に対するアンケート調査の概要

調査対象	曹洞宗 (14,716)、浄土真宗本願寺派 (10,317)、真宗大谷派 (8,692)、浄土宗 (7,049)、日蓮宗 (5,165)、高野山真言宗 (3,626)、臨済宗妙心寺派 (3,357)、天台宗 (3,337)、真言宗智山派 (2,907)、真言宗豊山派 (2,650) の10教団にアンケートを送付し、8教団から回答を得た。 ※カッコ内、「宗教年鑑（平成28年版）」に基づく包括寺院数。
調査方法	上記教団に対して、調査票を郵送またはメールで送付した。 回答は郵送またはメールで受け付けた。
調査時期	2017年9月8日から10月13日まで (一部教団については希望により11月24日まで延長した)
調査内容	1. 回答者の基本情報 教団名、担当部署 2. 教団の基本情報 包括寺院数、所属僧侶数、教団職員数、単年度予算規模、意思決定機関の名称・人数及び開催頻度、執行機関(部署名)、事業評価の有無について 3. 地域社会と寺院をつなぐための中間支援機能 資源(人・モノ・金)の仲介、パートナーの仲介、情報の収集・共有・発信、マネジメントサポート、研修・教育、政策提言(アドボカシー)、事業評価(アセスメント)、その他中間支援に相当する事業 4. 教団における中間支援組織の研究について

表9 アンケート集計表(教団対象)

組織名	浄土真宗本願寺派
Q1-1 資源の仲介 (紹介)	【ある】①災害ボランティア(担当:社会部〈災害対策担当〉および災害発生地に所在する教務所) ②NET 縁(寺院活動支援部〈一般寺院担当〉) 後継者紹介事業 ※その他、各教区教務所において、現場対応している。
Q1-2 資源の仲介 (直接)	【ある】①過疎対応支援員の派遣(人の支援) ②龍谷大学農学部との連携によるインターンシップ事業(モノ・金〔助成金〕の支援) ③龍谷大学社会学部との連携による「寺院をフィールドとした地域連携に取り組む実習」(モノ・金〔助成金〕の支援) ④宗派独自の取り組み「おてら de 農業インターンシップ」(モノ・金〔助成金〕の支援)(担当:①～④寺院活動支援部〈過疎地域対策担当〉) ⑤東日本大震災の被災地の子どもたちを対象とした宿泊企画を行った団体に、助成金を交付。(金〔助成金〕の支援) ⑥一般寺院向け災害マニュアルの作成・配布(モノの支援)(担当:⑤⑥社会部〈災害対策担当〉)
Q2 パートナーの紹介	【ない】各教区教務所において、現場対応している。
Q3 情報の収集・共有・発信	【ある】①本願寺 HP へ事例を掲載(担当:重点プロジェクト推進室、寺院活動支援部〈過疎地域対策担当〉) ②パネルを作成し、本願寺での法要時などに設置(担当:寺院活動支援部〈過疎地域対策担当〉) ③寺院活動事例集を作成し、全寺院へ配布「お寺はかわる」2007発行、「ひろがるお寺」2013発行(担当:浄土宗本願寺派総合研究所【以下、総合研究所】、寺院活動支援部〈過疎地域対策担当〉) ※その他、各教区教務所において、現場対応している。
Q4 マネジメントサポート	【ない】個別の相談にお応えすることはあるが、統一的に組織・制度としては確立していないものの、他力本願 .net (担当部:総合研究所)の中で、近い活動をしている。【詳細は、web サイト】また、講師派遣制度や研修会等、個々の案件でファシリテーション能力の向上やノウハウの提供、場づくりの指導を行っている。※その他、各教区教務所において、現場対応している。
Q5 研修、教育	【ある】①過疎対応支援員(候補者含む)への研修(担当:寺院活動支援部〈過疎地域対策担当〉) ②講師派遣制度(担当:重点プロジェクト推進室)連区・教区(特区)並びに組等における「実践運動」及び「重点プロジェクト」に関する研修会において、要請があれば講師を派遣している。(地域社会を意識した取り組みもある) ③ビハラー活動者養成研修会やビハラー僧養成研修会(仮称) ④篤志面接委員、教誨師、保護司への研修(③④担当:社会部〈社会事業担当〉) ⑤災害ボランティアコーディネーター養成研修会(担当:社会部〈災害対策担当〉)災害時の情報収集やコーディネートをを行う人材の養成・確保を目的として開催。(ボランティアネットワークの構築をめざし、

	登録者を募集しており、その登録者を対象に実施) ⑥仏教章修得のための研修会(担当:寺院活動支援部〈組織教化担当〉・スカウト指導者会)本研修会のみで仏教章は修得できず、研修会終了後、教導者(浄土真宗本願寺派僧侶)の指導のもと「家庭動行の実践」「地域ならびに浄土真宗本願寺派寺院への奉仕」が必要となる。 ⑦思春期・若者支援コーディネーター養成研修会(担当:子ども・若者ご縁づくり推進室)生きづらさを抱えている若者と関わっている既存の活動体(活動者)などとリンクし、僧侶として活動に取り組むもの。※その他、各教区教務所においても実施している。
Q6 政策提言 (アドボカシー)	【ない】専門の部署ではないが、国会議員や地方議員の問法の会や、日本宗教連盟、全日仏、真宗教団連合等を所掌している所務部(文書担当)が、特命で場合によって行政に働きかけている。 ※但し、各教区教務所において、現場対応している。
Q7 事業評価 (アセスメント)	【ある】①実践活動奨励賞(担当部:重点プロジェクト推進室)特徴的な取り組みを顕彰することにより情報共有をはかり、更なる推進に資するもの。一般寺院・個人の取り組みについて授与。(「重点プロジェクト」の成果の中で、特筆すべき取り組みに対して「教区・特区・直轄寺院部門」「直轄寺院部門」「組部門」の3部門に贈られるものには「重点プロジェクト大賞」という制度がある。) ②褒章制度(担当部:寺院活動支援部〈一般寺院担当〉)住職、坊主・衆徒・寺族、門信徒、寺院、所属団体に対し、授与(普通褒賞)。その他、矯正教化連盟、仏教婦人会連盟、仏教壮年会連盟、少年連盟にて特に功労・功績のあった者・団体・施設に対して表彰がなされている。今後の展開は、現在進めている10ヵ年にわたる宗門総合振興計画のなかで、「褒める・支援する・奨励する」制度を整え、寺院がやる気になる組織づくりを目指している。
その他支援	寺院が学校法人や社会福祉法人など別組織で運営しているものに対しても、教団として教育・研修や助成などの支援がある。また、一般財団法人本願寺ビハラー医療福祉会や社会福祉法人本願寺社会福祉事業センター、更生保護法人西本願寺白光荘、社会福祉法人本願寺龍谷会などの事務を宗派にて執り行っている。その他考えられる事業は以下の通り。 ●特定非営利活動法人 JIPPO 「平和構築」を図るとともに、途上国における「貧困問題」、「環境問題」の解決、被災地域における「災害救援・復興」に関する事業を行う。詳細は、web サイトをご覧ください。 ●特定非営利活動法人自死・自殺相談センター 詳細は、web サイトをご覧ください。
中間支援の認識	「中間支援」という言葉は、使用はしていない。しかし、浄土真宗本願寺派では、部署名に「寺院活動支援部」という名称があるように、中間支援の認識はもっている。
事業評価	【ある】PDCA サイクルを用い、4ヶ月毎に点検・自己評価を行っている。P(計画)策定時に、取り組みに対して量的・質的な面からの見込まれる成果を挙げ、その達成目標に向けて事業を進めている。さらに、執行部である総局の諮問機関として設置されている企画諮問会議(宗会議員6名、有識者4名で組織)においても、4ヶ月毎に評価・是正策の提言を受けるようになっている。

組織名	曹洞宗	真宗大谷派
Q1-1	【ある】・教団 HP「曹洞禅ネット」にて災害復興支援情報を掲載。 ・国際協力 NGO シャンティ国際ボランティアの活動を刊報「曹洞宗報」を通じて寺院に紹介。曹洞宗復興支援室分室、出版部	【ある】・執行機関毎に対応。専門機関の設置はなし。宗務執行機関が支援する情報を整理し、そのネットワークを活かした支援を行っている。 ・教区・組といった行政区が寺院を支援する教化組織として機能している(共同教化の基盤)。
Q1-2	【ある】教化部にて保育連合会、教誨師連合会、保護司連合会、社会福祉連盟などを組織して社会教化を間接支援している。	【ある】・執行機関毎に対応。 ・寺院における子ども会の開設並びにその活動支援として抽選で絵本(100冊)を贈呈。【担当:青少年センター】 ・教区駐在教導制度:全国の教区に教区駐在教導を置き、地域の寺院の教化活動が活性化する仕組みを作っている。【企画調整局】 ・寺院活性化支援室のはたらき:支援員を直接、寺院や教化現場に派遣する制度構築中。【企画調整局】 ・教区教化委員会・組教化委員会の設置。 ・教化助成(交付金制度)
Q2	【ない】	【ある】・宗門に属する教化団体、宗門と連携するNPO 法人及びこれに準ずる団体に対する支援を行う他、寺院の要望に応じて紹介を行っている。【担当:

		企画調整局他] 支援団体：Tera school、studio-L、お寺の未来
Q3	【ある】総務部より「生き生き寺院－1寺院1事業の手引き」を希望する寺院に配布し、福祉活動や福祉事業の事例を紹介。 定期的に刊行はしていない。来年3月までに「生き生き寺院－1寺院1事業の実践編」を刊行する予定。反応については、約10件ほど問合せがきている。	【ある】・教区の教化活動を振興するため教区に教区駐在教導を置き、寺院活動の支援並びに情報収集、提供を行っている。また、教区駐在教導研修会を全国、連区単位で開催しそれぞれの情報共有を行っている。 【担当：企画調整局】 ・教区及び組並びに別院及び寺院・教会の教化に資する情報を収集し、WEB サイト「しんらん交流館ホームページ」(http://jodo-shinshu.info/)で情報発信を行っている。【担当：企画調整局】 ・通信員制度：教区に通信員を置き、現場の情報を収集。 ・教区教化委員代表者集会の開催。
Q4	【ない】	【ある】・寺院活性化事業としてお寺と地域との関係づくり、地域のコミュニティ創りを行っている。根室ジーンプロジェクト実施。【担当：企画調整局】 ・寺院における子ども会開設に向けた講習、サポートを実施。【担当：青少年センター】
Q5	【ある】住職並びに寺族（主に寺庭婦人）への研修会（現職研修、寺族研修）を教学部が開催。社会と向き合うための「傾聴」を学んだり、ボランティアに役立つノウハウ（匂い袋・プレスレット作り）などを講師が指導研修している。	【ある】・寺院活性化促進事業（寺院運営活性化支援）において「元気なお寺づくり講座」を開催。お寺を取り巻く環境（歴史・地域社会等）や受け手の視点を学びながら、地域社会と共にあるお寺の将来計画書を作成する。【担当：企画調整局】
Q6	【ない】	【ない】
Q7	【ない】	【ある】・地域活動に限定した評価、褒賞を行う制度はないが、本派に貢献し、又は社会に寄与した者に対する褒賞制度あり。
その他支援		・寺院活性化促進事業（寺院運営活性化支援、過疎過密地域寺院支援、青少年教化支援）をとおして寺院活動の支援を行っている。
中間支援の認識	ない	明確に用いた形跡はない
事業評価	【ない】 検討中	【ある】毎年度終了後、部署毎に事業報告書提出を義務化し、業務の達成度合、自己点検と評価、今後の課題についても記入を求めている。また、会計監査院による業務監査を1年度2部署ほど行っている。

組織名	浄土宗	天台宗
Q1-1	【ない】個々の寺院活動ではあるかも知れないが、包括法人の中では検討の対象になったことがない。教団内部で完結することが中心であり、教団に求められている機能としての認識がない。	【ない】
Q1-2	【ある、あった】個々の寺院の地域活動は、教団が支援する領域ではないという認識である。東日本大震災の復興支援として、一部寺院の地域活動への支援を行っている。また、かつては、教団の直接支援として「共生・地域文化大賞」を行った。「共生・地域文化大賞」とは、「共生社会」の創出を目指して、地域の社会課題の解決に取り組むNPOなどの市民活動団体を浄土宗が表彰・助成をした事業。 詳細は、本宗 HP の「浄土宗の活動」「法然上人800年大遠忌（アーカイブ）」内に掲載。	【ある】対社会的な活動（※）に対して、その内容を評価し、助成金の交付を行う。 広報配布物（会報「きらめき」）の提供、頒布を行う。 ※「一隅を照らす運動」として、寺院が檀信徒又は広く地域住民へ行う布教事業、青少年の健全育成を図る事業、寺院独自あるいは地域社会と協力し、まちづくりの推進並びに環境保全を図ることを目的とした事業。

Q2	【ない】教団の活動領域ではなく、情報を把握していない。	【ある】認定特定非営利活動法人 AMDA の災害支援活動への協力可能寺院を募集し、登録のコーディネートをしている。AMDA とは2010年より関係。現在90ヶ寺登録。拠点利用実績なし。
Q3	【あった】事例紹介を冊子として発行し、配布しましたが、その後の活動状況を含めて評価を行っていない。情報を得た場合は、一部情報発信を行っている。	【ある】「総本部だより」「機関誌きらめき」、ホームページ等を用い、情報を公開している。
Q4	【ない】教団の活動領域として、ノウハウがない。外郭団体（公益財団法人浄土宗ともいき財団）の活動として行っている。	【N/A】
Q5	【ない】教団の活動領域として、ノウハウがない。関係する団体（保護司・教戒師・民生委員等）で行う研修会への助成等を行っている。	【ある、あった】・あった地域社会の防災力向上を目的に、天台宗が主催し、天台宗教師を対象とした防災士資格取得の為の研修を開催。研修費用を天台宗が負担。95名が防災士資格を取得後、事業終了。 ・ある防災士資格取得者が中心となり「天台宗防災士協議会」を設立。協議会として新たな防災士の育成や既防災士のスキルアップを事業している。 ・あった若手教師を対象に”地域に開かれたお寺をめざして”とのテーマにて研修会を開催。講師を招き講演。年々テーマを変える為、同一テーマにて継続していない。
Q6	【ない】教団の活動領域としての認識がない。東日本大震災の際に、行政との連携を深めるべく、本宗宗務総長が岩手・宮城・福島各知事に協力を要請した。また復興庁にも2度伺い、当時の復興大臣と面談した。	【ある】総務、法人部
Q7	【ない】教団の活動領域としての認識がない。外郭団体（公益財団法人浄土宗ともいき財団）の活動として行っている。	【ある】一隅を照らす運動の展開を通じた社会貢献活動の実績を評価し、活動顕著な支部及び個人への表彰。
その他支援	ふくしまっすまいるキャンプ・はま〇カフェへの支援（東日本大震災復興事業への支援）	
中間支援の認識	ない	ない
事業評価	【ない】その他（認識がない）	【ない】検討中

組織名	日蓮宗	真言宗智山派	真言宗豊山派
Q1-1	【ある】宗門ウェブサイトにて、NPO・NGO 団体を紹介しているが、日蓮宗直轄の団体ではないので、その活動は各々の責任において運営されている。	【ない】	【ある】地方の各支所長・布教長に対し、2年に一度、各分野の研究員の講習内容一覧を送付、又は HP 内でも過去に実施された講習の演題を UP し（豊山派寺院専用内のみ）、支所等の団体で行われる講習会等の講師として紹介している（寺院単位には行っていない）。金銭面においては、各支所、布教師会、仏教青年会、仏教婦人会等への補助金制度がある。
Q1-2	【ある】伝道部にて、寺院独自の信行活動や地域活動に対し、申請書や開催要項、報告書の義務を課した上で、金銭的な助成（※）をする。 ※あんのん基金とは別で、伝道部の経常部予算内より寺院独自の信行活動や地域社会に向けた社会活動に助	【ある】教化資材を HP からダウンロードすることができる	【ある】大師講（詠歌講）活動

	成している。		
Q2	【ない】	【ない】	【ない】
Q3	【ある】機関誌「宗報」で画期的な寺院運営をしている寺院を紹介中。	【ある】智積院 HP に智山派寺院の行事案内や写経、写仏ができる寺院の紹介等	【ある】・宗派機関誌「光明」・詠歌講義機関誌・青少年研修会会報「つどい」等出版物の発行。 ・布教師活動報告
Q4	【ある】現在、伝道部を中心に企画・検討段階。	【ある】・「寺子屋サポート」という行事開催の方法の提案、企画及び開催までの段取り、実施に向けた事前講習、当日の運営手伝い等 ・教化活動相談窓口によるモデルケースの紹介等	【あった】単発ではあるが、研究員向けに、宗外講師（井上広法師）を招き研修を行い、又、宗派内の寺院の方なら誰でも参加できる講習会に、宗外講師（薄井秀夫師、小谷みどり師）を招きシンポジウムを行ったことがある。
Q5	【ある】伝道部にて年に数回研修会を開催。詳細は宗報の告示にて記載している。	【ある】教化活動実践セミナー等の研修会	【ある】
Q6	【ない】	【ない】	【ない】
Q7	【あった】数年前まで、「日蓮宗総合財団」(※)があったが、文科省の意向で解団した。※福祉共済、海外布教の振興、布教伝道活動、育英事業、社会教化事業等を行っている宗内の教師や団体への助成を目的に設立された。毎年1回、総合財団賞と総合財団奨励賞を決定していた。	【ある】	【ある】ボーイスカウト宗教章の授与
その他支援			
中間支援の認識	教団としての認識や研究が進んでいるとは言いきれない。		
事業評価	【ない】その他（現状ではない）	【ある】担当者による諸会議、役員会等	【ある】各アンケート結果を参考に、研究機関などで検討を重ねることができる。

NPO 及び教団と比較するために同じ項目にしている。

・教団の組織構造の概要

アンケートの結果は表9のとおりである。まず、組織の意思決定に関しては、すべての教団が責任役員会以外に議会等を設置していることがわかった。また、執行機関は、多くの事業別の部署が設定されている。概ね、寺院や僧侶の登録管理等を所管する部署、教義や僧侶の養成を所管する部署、寺院の教化活動等を支援する部署、人事や経理等の内部管理を所管する部署、人権問題を所管する部署、代表役員の秘書を所管する部署、宗祖の記念事業を所管する部署等が設置されている。そして、それらの部署が所管する事業及び担当する職員は議会等で決められた規則に従って運営されていることから、教団もビュロクラシーを採用していることが確認出来る。

・教団の支援事業の概要

中間支援事業については、全ての教団が複数“ある”と回答している。特に「資源の仲介」や「情報の

収集・共有・発信」については、ほとんどの教団が取り組んでおり、資金の他に人や他の支援者、パートナーに関する情報の仲介、寺院の活動を機関誌や公式サイトで紹介する等、活発に行われていることが確認出来た。

なお、中間支援は教団ごとに独自の規則等による制度で運用していることから、ここでは、教団ごとの中間支援ではなく、それぞれの支援を概観して、その支援カテゴリ内における特徴や課題等を分析する。また、今回の調査では各教団が行っている中間支援のアウトプットやアウトカムに関する情報を収集していないため、各支援の有効性については評価しない。加えて、支援の内容については各教団に解釈を委ねたため、教化色の濃いものから薄いものまで様々ある。寺院の地域社会における活動に関しては、教化と切り分けるか否かの見解が教団ごとに異なり⁴⁸⁾、本研究では寺院の活動の質的な評価は行わないため、回答にある活動は教化色の濃淡を問わずに総じて地域社会における寺院の活動と見なし、中間支援の対象であるものとする。

まず、「資源の仲介（紹介）」では、大きく分けて教

団の支援事業の情報を紹介するものと NPO や NGO の活動情報を紹介する 2 つの支援が見られた（ある 5、ない 3）。特に、災害に関しては窓口や情報を特設している教団があり、教団にとって重視されている活動領域であることが窺える。また、支援の拠点であるが、教団の本部で行うだけではなく、教区等の寺院に近い拠点で行い、そこに講師派遣等の支援をしている教団も確認出来た。

但し、以上の支援は教団から寺院に向けての仲介の流れになっており、寺院を教団外の支援者に紹介するという回答はなかった。また、教団外の助成財団等の仲介についても確認出来なかった。

「資源の仲介（直接）」では、すべての教団が「ある」と回答した（ある 8、あった 1 ※複数回答）。支援 NPO と異なり、教団は寺院から賦課金を徴収していることから安定した財源があるため、資源の直接支援は行いやすいと言える。また、資金だけではなく、絵本や災害マニュアル等の配布物を提供し、教区に寺院の活動を支援する人材を配置し、大学との連携によるインターンシップ事業や寺院と地域の連携に助成金等を支援している。現在は行っていないが、寺院と NPO との協働に着目して支援事業を行っていた教団もあった。他にも、過疎対応の人材の派遣、保育園や保護司等の特定の社会活動をしている寺院で組織する教団内の団体に対する支援、公式サイトで教化資料の提供、詠歌講への支援等、様々な支援事業を行っていることが確認出来た。

「パートナーの仲介」では、「ある」と回答した教団は少数であった（ある 2、ない 6）。内容として、真宗大谷派では、教団と協力関係にある Tera school⁴⁹⁾、studio-L⁵⁰⁾、一般社団法人お寺の未来⁵¹⁾等の団体に支援を行い、寺院の要望に応じて紹介をしている。天台宗では、2010年から認定特定非営利活動法人 AM-DA⁵²⁾の災害支援活動の拠点として協力出来る寺院をコーディネートしており、2017年10月時点で90ヶ寺の登録がある。なお、「ない」と回答した教団も別の項目で NPO の紹介等を行っているとは回答していることから、実際にはパートナーの仲介を行っている可能性がある。

「情報の収集・共有・発信」では、ほぼ「ある」と回答があった（ある 7、あった 1）。特に、全ての教団が公式サイトや機関誌、事例集に特化した冊子等を通じて寺院の活動事例を紹介していた。また、教区に配置した人材が寺院の活動の情報収集を行っている教団があった。他にも、公式サイトで参加可能な寺院の活動を紹介している教団もあった。これについては、紹介していると回答した教団以外にも公式サイトで行っていることが確認出来た。

「マネジメントサポート」では、回答が分散した（ある 3、あった 1、ない 3、N/A 1）。相談窓口と

しての対応の他、特定の事業の立ち上げや行事を開催するためのノウハウや場づくりの講習や支援や、運営能力を向上させる研修を行っている教団があった。

「研修、教育」では、ほぼ「ある」と回答があった（ある 7、あった 1、ない 1 ※複数回答含む）。社会と向き合うための「傾聴」、ボランティアに役立つノウハウ、過疎対応支援員の研修、ビハーラ⁵³⁾の担い手の養成、教誨師等の社会活動別の研修、災害ボランティアコーディネータの養成、スカウトの宗教章に関する研修、地域社会と共にあるお寺の将来計画書を作成する講座、あるいは、特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格「防災士」を取得する研修を教団が主催し、地域社会の防災力向上を目指すもの等、地域社会を意識した様々な研修会等を展開していることが確認出来た。

「政策提言（アドボカシー）」では、ほぼ「ない」と回答があった（ある 1、ない 7）。教団の支援として、政策提言はほとんど行われていないものの、国会議員や地方議員、教団外の組織で政策提言をしている公益法人等とつながりをもっている。また、東日本大震災の際に被害の大きかった県の知事や復興大臣と面会している。教団によっては必要に応じて政策提言出来る環境にあることがわかった。

「事業評価（アセスメント）」では、「ある」と回答した教団が多かった（ある 5、あった 1、ない 2）。特徴的な取組みを顕彰して情報共有等を図るもの、所属する教団への貢献や社会に寄与した者への褒賞、社会貢献活動の顕著な実績を評価して表彰等、全て称赞型の評価であり、事業運営の効率等を分析する評価については見当たらなかった。

なお、「中間支援」という言葉についての認識を教団に確認したところ、概ね「ない」と回答があった。概念としては認識している傾向が見られるものの、言葉としては教団内で用いられておらず十分に認識されていないことが分かった。

図3 アンケート調査の回答に見られる教団の支援が満たされていない領域のイメージ

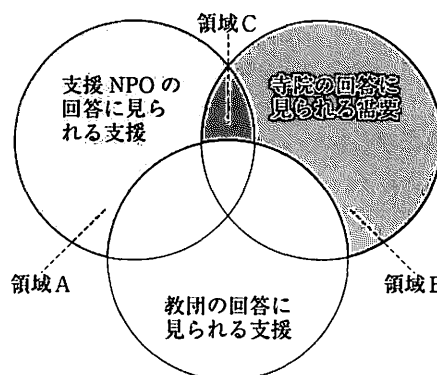
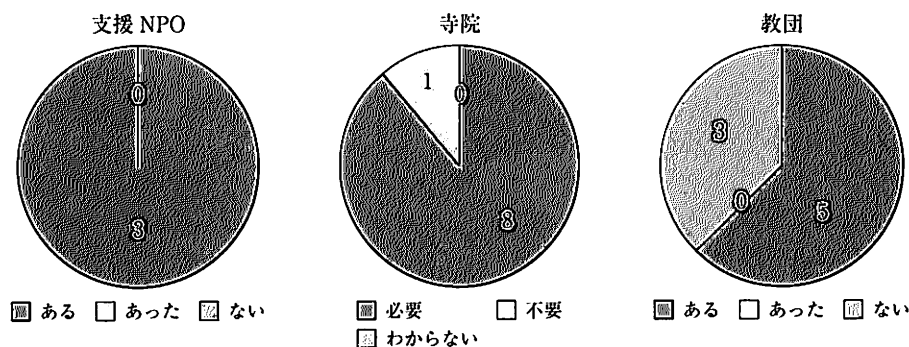


表 10 Q1-1. 資源の仲介（紹介）

支援 NPO	情報の紹介を中心にしながら、必要に応じて支援者に対して団体を推薦する等、双方向の仲介を行っている。固定的な支援ではなく、NPO の特性に応じた紹介をしている。
寺 院	ほぼ「必要」と回答があった（必要 8、不要 1）。仲介する内容は様々な情報やノウハウといった活動者が受信するものの他、活動者の要望を支援者に発信する仕組みについても要望があった。仲介を希望する範囲は、広く他宗派や行政、他の支援制度にも及んでいた。また、情報の仲介をするコーディネーターについても必要性がみられた。
教 団	大きく分けて教団の支援事業の情報を紹介するものと NPO や NGO の活動情報を紹介する 2つの支援が見られた（ある 5、ない 3）。災害に関しては窓口や情報の特設している教団がある。また、教区等の寺院に近い拠点でも支援を行っている。なお、以上の支援は教団から寺院に向けての仲介の流れになっており、寺院を教団外の支援者に紹介するという回答はなかった。



第IV章 教団が担う中間支援機能のあり方の考察

第1節 三者のアンケート調査結果の比較と分析

ここまで、支援 NPO、助成を受けた寺院、教団の三者のアンケート調査結果を概観、分析した。次に、三者の回答に対する筆者のまとめを横断的に比較して見えてくる事を改めてまとめる⁵⁴⁾。特に、教団の回答には見られない支援 NPO の支援及び寺院の需要に着目して、教団の支援が満たされていない領域を明らかにしたい。すなわち、教団の回答に見られる支援と支援 NPO の回答に見られる支援の違いについては、支援 NPO だけに見られる部分（領域 A とする）に、教団の回答に見られる支援と寺院の回答に見られる需要の違いについては、寺院の需要に対応する支援が見られない部分（領域 B とする）に、さらに、教団の回答に見られる支援にはないが、領域 A と領域 B の双方にある部分（領域 C とする）に着目して、教団の中間支援機能のあり方について考察する（図 3）。

なお、回答ベースによる比較と分析を行うため、支援 NPO や教団においては、回答以外の支援を行っている可能性がある。

「資源の仲介（紹介）」について、支援 NPO の紹介は NPO と支援者への双方向性が見られ、NPO の特性に配慮して対応している。寺院の需要は、活動のヒントとなる情報やノウハウの提供をはじめ、活動者の要望を支援者に発信する仕組みについても要望があった。これは、支援 NPO の紹介に見られる双方向性への需要であり、教団の仲介は支援者から寺院に向かう

傾向が強いことから、領域 C にあたる。また、情報の仲介をするコーディネーターの需要がある。既に活動をしている寺院であっても、このような人材を必要としていることから、活動を検討している段階の寺院には一層必要であると考えられる。これも同じく領域 C にあたる。

なお、教団の支援では、寺院の需要と対応する回答が少ないが、Q3「情報の収集・共有・発信」で事例集の回答が多くみられることから、その点については対応していると言える。

「資源の仲介（直接）」について、支援 NPO の支援は、ドナーやスポンサーを NPO へ仲介することが中心となる。あるいは、支援 NPO が支援者から受け取った資源を NPO へ仲介し、管理あるいは保有している施設等を提供している。寺院の需要は資金が中心であり、NPO と同様に資金不足の課題を持っていると言える。他の需要として、活動者と教団双方のメリットを意識して、教団の職員を活動者側へ出向させる支援の提案があった。これは、領域 B にあたる。教団は、賦課金等による財源がある。これは教団の強みである。実際に、資金の助成支援は多数あり、人やモノの支援もある。教団は、多様な支援をコーディネートする人材の充実が求められると考えられるが、そもそも助成制度の企画設計をするプログラムオフィサー⁵⁵⁾の充実も必要ではないだろうか。

「パートナーの仲介」について、支援 NPO の支援は日常的にコーディネートを行う他、交流会で紹介する等の場づくりも行っている。また、NPO の活動に合った大学サークルの紹介や、社会福祉協議会、協同

表 11 Q1-2. 資源の仲介（直接）

支援 NPO	支援 NPO が支援者としての事務局を担い、支援 NPO が保有する人や施設を提供している。Q1-1 と同様に、資源不足の課題がある。
寺 院	「必要」とする活動者が過半数であった（必要 6、不要 1、N/A 2）。ほとんど金銭面の支援を求めるものであり、資源不足が常態化している傾向が見られた。また、教団の職員を活動者側に出向させるアウトリーチ型の支援を提案するものもあった。反対に「不要」とする回答では、出来る範囲で活動したいという考え方が示されていた。
教 団	すべての教団が「ある」と回答した（ある 8、あった 1 ※複数回答）。安定した財源による直接支援は行いやすいといえる。 また、配布物の提供やコーディネーター役の人材を配置、大学との連携や、特定の社会活動への支援、公式サイトで教化資料の提供等、様々な支援事業を行っている。

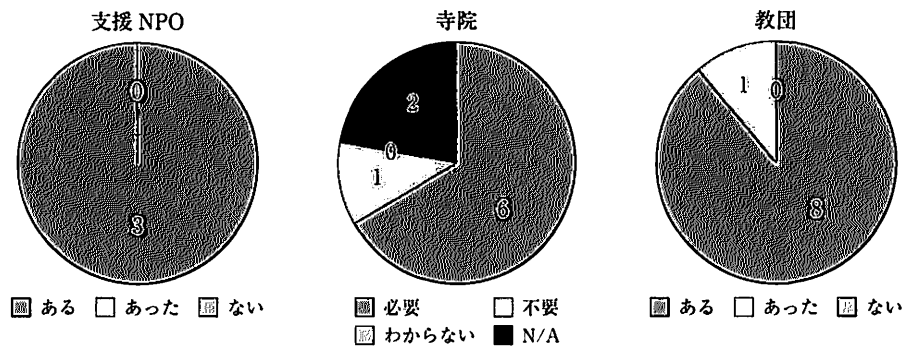
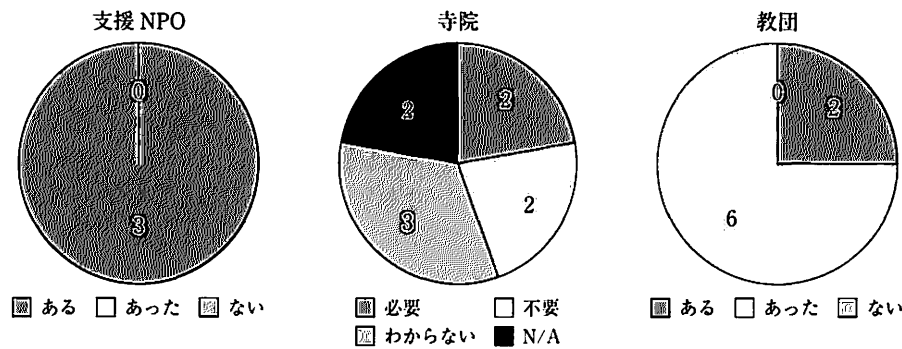


表 12 Q2. パートナーの仲介

支援 NPO	活動の個性に合わせた日常的なコーディネート他、交流の場を設けている。紹介されるパートナーは、大学や社会福祉協議会、協同組合、児童館、企業等と幅広い。
寺 院	回答が分散した（必要 2、不要 2、わからない 3、N/A 2）。但し、「不要」及び「わからない」という回答であっても、パートナーの存在自体を否定するものではなく、教団のコーディネート力等、他の要因による回答であることが窺えた。
教 団	「ある」と回答した教団は少数であった（ある 2、ない 6）。教団と協力関係にある NPO 等を支援し、寺院に紹介をしている。反対に NPO へ寺院を紹介している教団もある。但し、「ない」と回答した教団も別の項目で NPO の紹介等を行っているとは回答していることから、実際にはパートナーの仲介を行っている可能性がある。



組合、児童館、企業等との仲介を行っている。領域 A には、常に多様なパートナーの仲介や仲介が出来る情報を保有していることが見られる。寺院の需要は、良き縁があれば協力関係を構築したいという傾向に留まった。これは、既に何らかの活動を行っている寺院の回答であるため、新たなパートナーを積極的に必要としていない可能性がある。教団の紹介相手は、一定の需要がみられるものの固定的である。寺院や NPO 等が幅広く登録出来るデータベースや交流の場につい

ても支援の余地が見られる。その上で、それらをコーディネートする教団の力量の充実も求められていると考えられる。

「情報の収集・共有・発信」について、支援 NPO の支援は NPO の活動をウェブサイトや機関誌で紹介をしている。寺院の需要は、他の事例を知ることにより、活動内容や地域で分類するとより効果的であると考えられる。情報を得る方法として、冊子や報告書の他、シンポジウム等の報告の場を提案する回答もあっ

表 13 Q3. 情報の収集・共有・発信

支援 NPO	NPO の活動をウェブサイトや機関誌で紹介している。
寺 院	「必要」とする活動者が過半数であった（必要 6、わからない 1、N/A 2）。他の事例への需要は高く、自身の感覚に合う情報を探し出すための仕組みとして求める他、同じ地域環境の他の事例、同じ活動内容の他の事例といった具体的な切り口も想定され、活動者にとって参考になることがわかった。情報を収集・共有・提供する方法として、冊子や報告書の他、シンポジウム等の報告の場を提案する回答もあった。
教 団	ほぼ「ある」と回答があった（ある 7、あった 1）。全ての教団が公式サイトや機関誌、事例集に特化した冊子等を通じて寺院の活動事例を紹介していた。また、教区に配置した人材が寺院の活動の情報収集を行っている教団があった。他にも、公式サイトで参加可能な寺院の活動を紹介している教団もあった。これについては、紹介していると回答した教団以外にも公式サイトで行っていることが確認出来た。

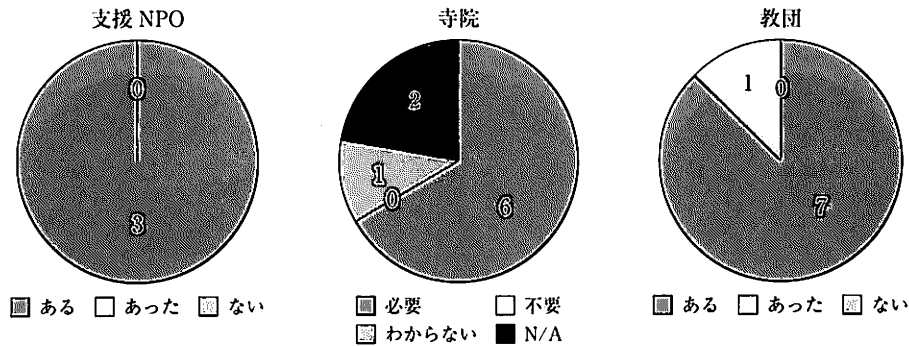
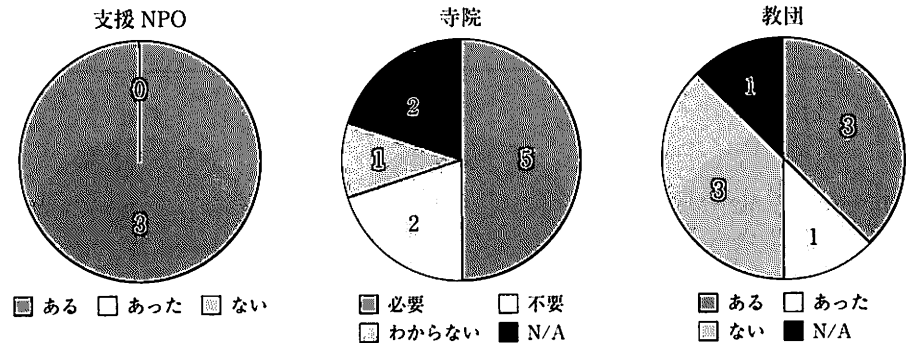


表 14 Q4. マネジメントサポート

支援 NPO	相談に対応する他、マネジメントに関する講座の開催や、会議に同席してファシリテートし、専門家を交えて一緒に考える等の様々なパターンがあり、施設内での対応に留まらず必要に応じて現場に出張している。
寺 院	「必要」とする活動者が過半数であった（必要 5、不要 1、不要 or わからない 1、N/A 2）。前提として現場最前線で通用するノウハウがあることや、教区へ指導者を配置することを求める回答があった。他にも、同じ活動者の交流の場を求め、サポートの範囲はノウハウの提供までで指導は不要とする回答があった。
教 団	回答が分散した（ある 3、あった 1、ない 3、N/A 1）。相談窓口としての対応の他、特定の事業の立ち上げや行事を開催するためのノウハウや場づくりの講習や支援を行い、運営能力を向上させる研修を行っている教団があった。



た。教団は積極的に寺院の活動事例について収集し、紹介をしている。特に、活動を模索している寺院に対する事例集の提供については多くの教団が行っている。また、積極的に事例を収集する制度を構築している教団もあった。情報の方向性として、教団と寺院、寺院と寺院の他、一般向けに公式のウェブサイトで寺院の活動を紹介している教団もあった。教団の支援としては充実している機能の一つと言える。

「マネジメントサポート」について、支援 NPO はノウハウを提供する研修の開催や NPO の相談への対

応だけではなく、事業立ち上げや運営に関して議論する現場に参加して支援しており、領域 A にあたる。寺院は、マネジメントサポートを必要とする意見が多い中で、現場で通用するノウハウがあることや、教区への指導者の配置等を求めている。なお、後者については既に取り組んでいる教団もある。また、同じ活動をしている寺院の交流の場を求める意見もあり、領域 B にあたる。教団は、寺子屋や子どもを対象にした行事を開催するための講習やサポート、ファシリテーション能力の向上や場づくりの指導、地方の拠点で地域の

表 15 Q5. 研修、教育

支援 NPO	NPO のガバナンスやマネジメントに関する講座を開催している。また、全体的な研修ではなく個別の活動を通じた NPO への理解促進をサポートしている。
寺院	「必要」とする活動者が過半数であった（必要5、不要1、わからない3）。研修や教育の支援は必要だが、入門編や応用編といった活動の段階に応じた設定、そして、特定のテーマに絞った内容が求められていることがわかった。また、研修ではなく先行する活動者の現場に参加することで、研修以上の成果が期待出来るとする提案があった。
教団	ほぼ「ある」と回答があった（ある7、あった1、ない1 ※複数回答含む）。社会と向き合うための「傾聴」、ボランティアに役立つノウハウ、過疎対応支援員の研修、ビハラの担い手の養成、教誨師等の社会活動別の研修、災害ボランティアコーディネータの養成、スカウトの宗教章に関する研修、地域社会と共にあるお寺の将来計画書を作成する講座等、地域社会を意識した様々な研修会等を展開していることが確認出来た。

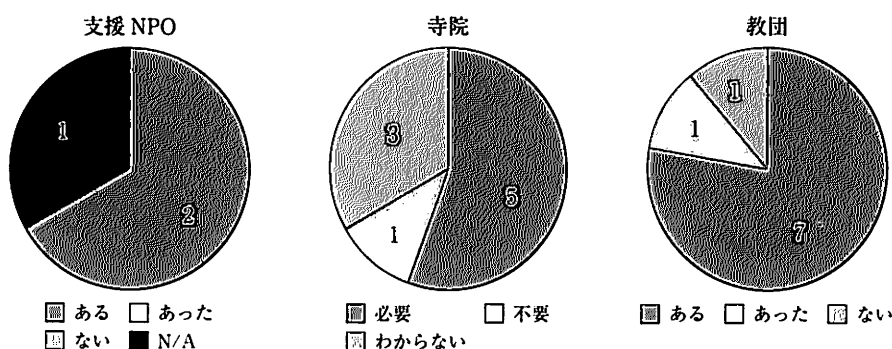
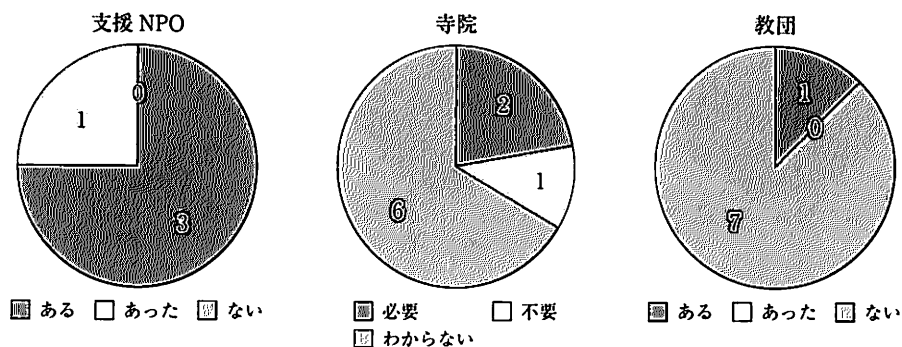


表 16 Q6. 政策提言（アドボカシー）

支援 NPO	NPO 法人がラジオ局を開設する際の行政への働きかけといった具体的な案件への対応の他、協働推進、市民活動推進、地域自治推進、NPO 法税制の改正に関する提言、新しい公共支援事業のガイドラインに対する提言等、NPO を取り巻く環境に関する政策提言を行っている。
寺院	「わからない」とする活動者が過半数であった（必要2、不要1、わからない6）。政策提言をする支援自体を否定する回答は無かったが、専属の部署を設ける必要はないとする意見が複数あった。また、他の支援に比べて積極的には求められていない。
教団	ほぼ「ない」と回答があった（ある1、ない7）。教団の支援として、政策提言はほとんど行われていないものの、国会議員や地方議員、教団外の組織で政策提言をしている公益法人等とつながりや、東日本大震災の際に被害の大きかった県の知事や復興大臣との面会が行われている。教団によっては必要に応じて政策提言出来る環境にある。



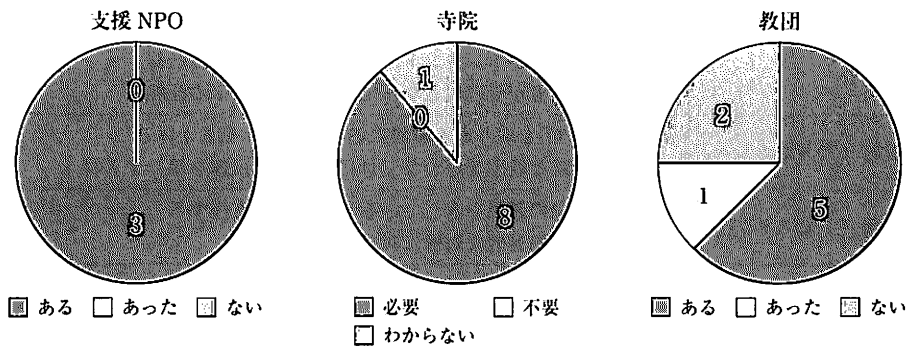
コミュニティ作りを行っている。また、Q5 の研修、教育で、お寺の将来計画書を作成すると回答した教団がある。特定の活動や能力を寺院に指導する支援は色々と見られるものの、寺院が企画した事業に教団が並走する支援についても必要と考えられる。

「研修、教育」について、支援 NPO は、組織として運営するために必要となるガバナンスやマネジメン

トの研修を行っていると回答している。教団は、どちらかと言えば活動方法を中心に学ぶ支援であることから、領域 A にあたる。寺院は、研修等の支援を必要としたうえで、既に活動をしている寺院と、そうでない寺院を分ける等、対象を具体的に工夫を求めている。反対に研修では効果は限定されるので、活動者が受け皿となって現場に参加してこそ、研修以上の成果

表 17 Q7. 事業評価（アセスメント）

支援 NPO	事業評価ではなく、事業を支える組織の評価は行っていると回答があった。
寺院	ほぼ「必要」と回答があった（必要8、わからない1）。評価をした上で、結果の広報や報告をすることの必要性についても複数の指摘があったことから、そこまで含めて必要があることがわかった。評価とは言っても称賛型の評価ではなく、事業運営の効率等を分析する評価が求められている。
教団	「ある」と回答した教団が多かった（ある5、あった1、ない2）。特徴的な取組みを顕彰して情報共有等を図るもの、所属する教団への貢献や社会に寄与した者への褒賞、社会貢献活動の顕著な実績を評価して表彰等、全て称賛型の評価であり、事業運営の効率等を分析する評価については見当たらなかった。



が期待出来るという意見があり、それぞれ領域Bにあたる。教団は、寺院向けに多様な研修や教育を行っており、対象も様々で支援として充実していると言える。その上で、支援 NPO と比較すると、広く社会に対して寺院への理解を深めてもらうための研修、寺院と比較すると、既に活動している寺院と提携して研修や教育を兼ねた人材の派遣を行うことが考えられる。

「政策提言（アドボカシー）」について、支援 NPO の支援は、様々な実例が挙げられている。NPO の活動が推進されるように、NPO を取り巻く環境に依って行政へ働きかけていることがわかる。これは、領域Aにあたる。寺院は、政策提言に対する需要は多くなく、具体的に提言すべきとする内容も見られなかった。また、政策提言の支援そのものより、それを担う専任部署に対する要・不要の意見が多くみられた。但し、寺院と教団等をつなぐロビーストの役割を果たす人材については需要があり、領域Bにあたる。なお、この人材は他の支援で見られたコーディネーターと機能が重なる可能性がある。教団は、政策提言について、それを支援と認識せずに行っている可能性がある。今後、寺院が地域社会における活動を活性化させていくためには、特に行政等の理解や連携が求められる場合も考えられるため、そこに教団の支援の余地があると思われる。

「事業評価（アセスメント）」について、支援 NPO は、事業の評価ではなく、NPO の運営の効率等を分析する組織評価を行っている。寺院は、称賛型の評価の需要が大きい。Q1 で述べたように、寺院は評価による助成金等も貴重な財源になっている。但し、寺院の需要は資金に留まらず、評価結果の広報や支援 NPO が行う評価についても見られた。これは、周知

の趣旨もあるが、第三者の目から見た活動内容の妥当性に対する評価を求めるものと考えられ、領域Cにあたる。また、外部評価に関しては、助成金を受けている以上は当然の義務とする意見もあり、その上で、一定の評価を有しているものを一層支援することの要望があった。後者については、領域Bにあたる。教団の支援は、称賛型の評価が中心であった。寺院の活発な活動等に対しては、ある程度支援が行われていることが確認出来た。寺院の需要と比較すると、称賛型の評価は必要であるが、寺院の活動を改善するための手法として、支援 NPO が行う評価についても取り組む必要性があると考えられる。

第2節 教団が担う中間支援機能のあり方の考察

教団の支援と支援 NPO 及び寺院の需要を比較した結果、支援 NPO は資源の仲介の双方向性や多様性、マネジメントに関するサポート等が教団より充実していること、寺院の需要はコーディネーターやロビースト、教団職員の現場への出向等、人的な支援の充実を中心に求めていることが分かった（表18）。

教団においても、多様な中間支援を展開していることが確認出来たものの、支援の余地については、まだ多く残されていることが明らかになった。但し、教団によっては新たな支援について担当部署で検討中であり、制度を構築中とする回答も見られたことから、教団の支援は徐々に充実しつつあると言える。このことから、余地の部分についても近い将来に何らかの事業展開が期待出来ると考えられる。

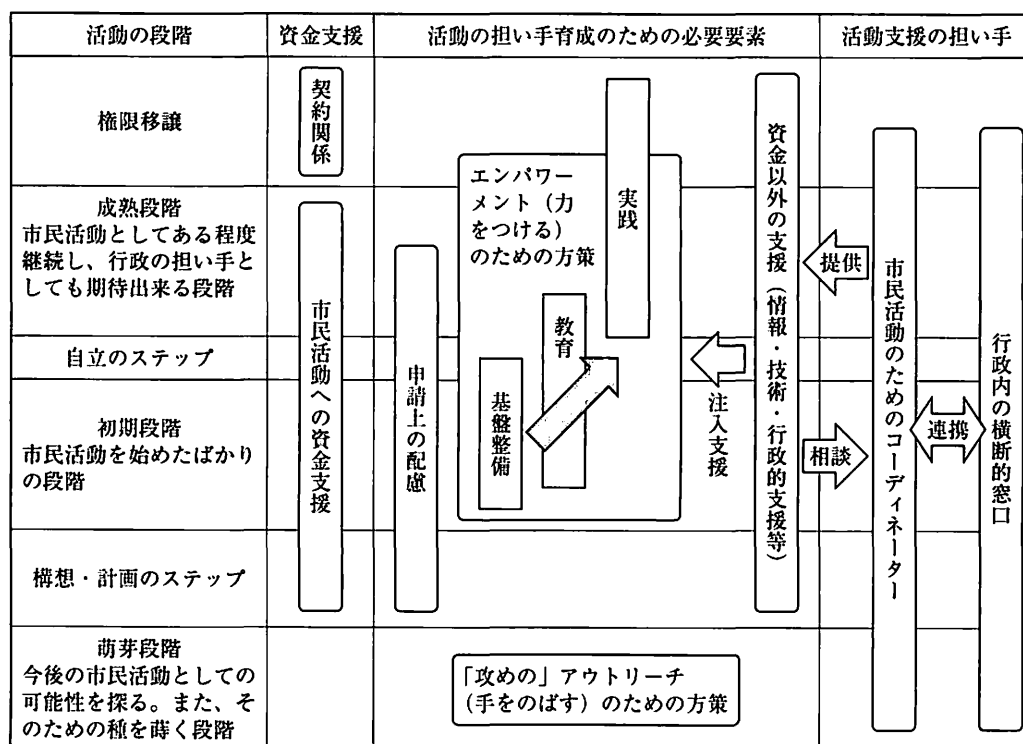
また、「活動者の要望を支援者に発信する」「教団の職員を活動者側へ出向させる」「多様なパートナーの仲介」「同じ活動をしている寺院の交流の場」「活動者

表 18 教団の支援が満たされていない領域に見られた支援 NPO の支援及び寺院の需要

支 援	領域 A～Cに見られた支援 NPO の支援及び寺院の需要
資源の仲介（紹介）	領域 C：活動者の要望を支援者に発信する双方向性 領域 C：情報の仲介をするコーディネーター
資源の仲介（直接）	領域 B：教団の職員を活動者側へ出向させる
パートナーの仲介	領域 A：常に多様なパートナーの仲介や仲介が出来る情報を保有している
情報の収集・共有・発信	—
マネジメントサポート	領域 A：事業立ち上げや運営に関して議論する現場に参加 領域 B：同じ活動をしている寺院の交流の場
研修、教育	領域 A：運営のマネジメントやガバナンスに関する研修 領域 B：活動者が受け皿となって現場に参加出来る仕組み
政策提言（アドボカシー）	領域 A：NPO を取り巻く環境に応じて行政へ働きかける 領域 B：寺院と教団等をつなぐロビーストの役割を果たす人材
事業評価（アセスメント）	領域 B：一定の評価を有しているものを一層支援する 領域 C：活動内容の妥当性に対する評価

※ 領域 A：支援 NPO の回答に見られる支援、領域 B：寺院の回答に見られる需要、領域 C：領域 A・B の重なる部分。

図 4 市民活動の段階と行政の支援



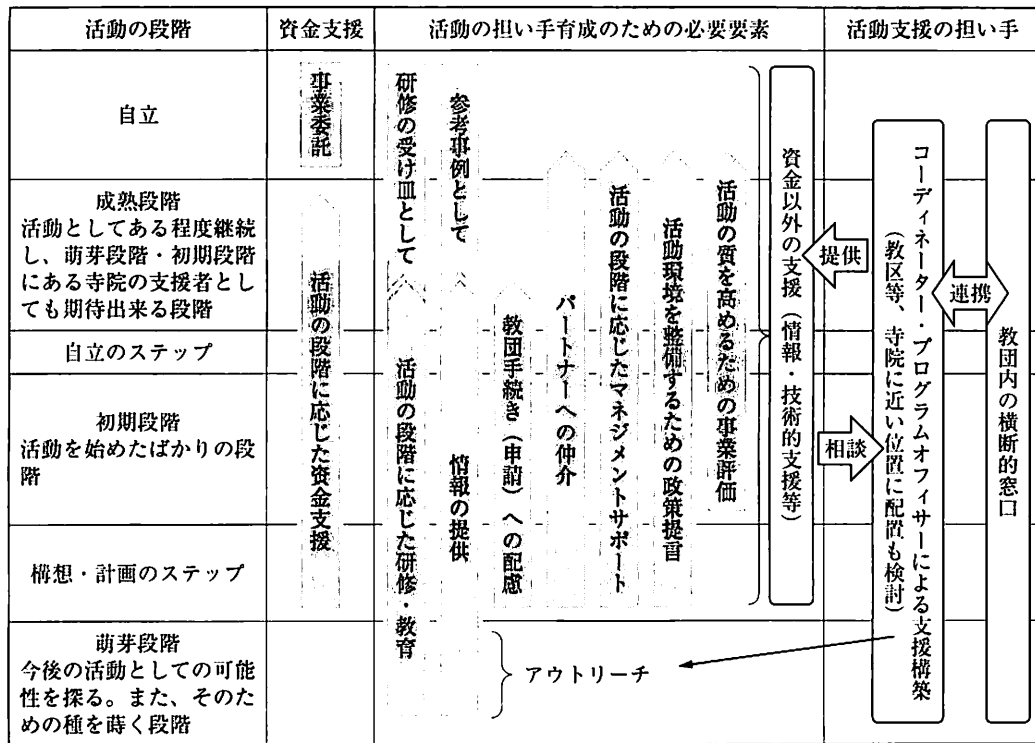
（出所）内田ら（2006）、p. 122 を参考に筆者作成

が受け皿となって現場に参加出来る仕組み」「行政への働きかけ」「寺院と教団等をつなぐ人材」といったことは総じて資源を準備して提供するという物的な性格のものではなく、教団のコーディネート力や支援の企画力といった質的な機能が求められているとも言える。このことから、教団の中間支援を充実させるためには、まず、コーディネーターやプログラムオフィサーといった人材の充実が必要であると考えられる。その上で、マネジメントサポートや活動内容の妥当性を評

価する事業評価といった専門的な知識が求められる支援についても、制度や人材の整備が求められることになろう。

次に、寺院に対する支援のアプローチの考え方であるが、内田ら（2006）は市民活動の成長過程として萌芽段階、初動段階、成熟段階を経て自立し、その段階に応じて行政の支援のあり方が変わると説明している⁵⁶⁾（図 4）。本研究における中間支援の考え方は支援 NPO の支援を踏まえているものの、地域社会にお

図5 地域社会における寺院の活動の段階と教団による支援の例示



(出所) 内田ら (2006)、p.122 を参考に筆者作成

ける寺院の活動が段階を経て成長、自立することは同様と考えられる。今回の調査では、教団が段階別の支援を意識していることは明らかに出来ないが、何らかの活動をしたいが出来ていない寺院を生み出していることを考慮すると、萌芽段階への支援は多様に用意されながら適切にコーディネートされていない可能性がある。また、初動から成熟の段階にある寺院に対しては概ね資金の支援を中心に行っていることから、成長の段階を意識した支援についても検討の余地がある。

このことを踏まえて寺院に対する教団の支援について整理すると、教団の強みは自身で資源を用意することが出来ることであり、どの段階においても、それぞれの段階に応じた資金支援制度を設計することが可能である。しかし、資金だけでは活動の萌芽から成熟までを段階的に支援することが出来ない。資金以外のアウトリーチやエンパワーメントについて、さらなる充実が求められると考えられる。内田らの説明を考慮しつつ、教団の支援が満たされていない領域の支援や需要を組み込んだ上で、地域社会における寺院の活動の段階と必要な支援を例示したものが図5である。

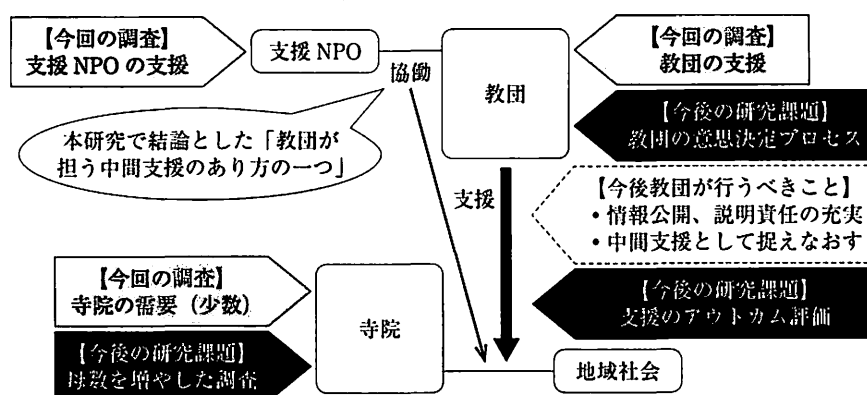
まずは萌芽段階にある寺院に対して、教団が積極的に働きかけることによって種を蒔く必要がある。研修等の実施の他、相談窓口の設置、既に活動をしている寺院等と協力した現場参加の場の提供等が考えられる。そこで芽が出た寺院及び既に何らかの課題意識を持ちながら、どのようにすればよいか分からない寺院に対して、事例等を中心とした情報の提供、初動段階に向けて活動の構想や計画を具体化させるための研修やマ

ネジメントサポートが必要になる場合がある。そもそも、教団が用意している支援を認識出来ない可能性があるため、コーディネーターによるワンストップのサポートも必要になるだろう。

初動段階に至った寺院に対しては、活動の安定に向けて資金をはじめとする資源の仲介をしながら、活動の効率等を分析する事業評価をして活動の質を高めるサポートが重要になる。また、初動にあたって自治体等への働きかけや社会制度等の課題がある場合は、教団が自治体等に政策提言して環境を整える役割が求められることも考えられる。さらに、段階に応じた研修等の実施やマネジメントサポートを行う必要もある。活動の運営の場に教団の職員が参加して、一緒に議論することも支援として考えられる。なお、教団が用意する様々な支援については、申請等の手続きが必要となることが多いので、それらが寺院

の負担にならないように配慮することも、支援の一環と言えよう。そして、活動が成熟段階に至った寺院に対しては、教団の支援に依存状態にならないよう自立に向けた支援が必要になるとともに、萌芽段階や初動段階にある寺院に対する参考事例や研修の受け皿の存在として期待出来るようになる。また、教団の支援をコーディネートする人材の配置については、教団の事務所より寺院に近い教区等へ配置することも支援の効果を高めるために必要であると考えられる。他にも、寺院に対する支援に留まらず、広く一般社会に対して寺院への理解を深めてもらうための研修等を実施することも、地域社会とともにある寺院にとっては有効な

図6 教団の中間支援に関する残された研究課題



支援になると考えられる。このように、教団の支援の種類と段階のそれぞれにおいて、まだ取り組める余地が多数残されている可能性が明らかになった。

第V章 結論及び残された課題

本研究では、教団が過去から中間支援組織として役割を果たしてきたことが確認できた。大正時代を中心に寺院が社会事業を展開した際には、専任の担当部署の設置をはじめ、支援する組織が成立し、実態把握のための調査が行われていた。そして、太平洋戦争後の社会変化に対応するため、教団を挙げて寺院の近代化や体質改善をめざす運動を展開していた。さらに、本研究のために実施したアンケート調査によって、資源の仲介や寺院の事例紹介、研修や教育等、現在も様々な中間支援が行われていることが明らかになった。しかし、地域社会において何らかの活動をしたいが出来ない寺院を生み出している状況から、教団の支援が満たされていない可能性を指摘することができる。そこで、教団の支援の課題を明らかにするために、教団と類似性のある支援 NPO の支援及び寺院の需要についてもアンケート調査を行って教団の支援と比較することで、教団の支援には見られない支援 NPO の支援や寺院の需要を明らかにした。具体的には、教団のコーディネート力や支援の企画力、そして、マネジメントサポートや事業評価といった専門性が求められる内容が中心であり、さらに、活動の段階に応じた支援についても取り組む余地がある可能性を指摘した。地域社会における寺院の活動を教団が支援するためには、教団の世俗の領域における中間支援機能を充実させる必要があるものの、教団において中間支援という言葉の認識が充分ではないため、改めて教団の支援手法は一般に中間支援と言われるものであると捉えなおして、支援の点検する必要があると考えられる。

そこで、改めて教団が行っている中間支援を確認すると、「資源の仲介」「パートナーの仲介」「研修、教育」で NPO と連携して行っている支援がある。これらは本来、教団が担う支援であり、その背景として教

団の支援力が絶対的に低下したのか、支援の専門性が高まって相対的に教団では担えなくなったのかは判断できないが、少なくとも、教団が中間支援を行うにあたって NPO は有力なパートナーになり得ると言える。特に、中間支援の全体像を描くにあたっては、今回の調査で比較対象とした支援 NPO に多くの実績があることから、教団の中間支援のあり方の一つとして、支援 NPO と協働して支援を展開することが考えられる。このことは、財源の安定している教団と不安定な支援 NPO、支援のノウハウが充分ではない教団と実績のある支援 NPO という、保有する資源の組み合わせからも親和性が高いと考えられる。その上での課題として、教団が世俗の領域の機能を伸展させるのであれば、それに比例して社会との接点も大きくなっていく。教団が地域社会における寺院の活動を支援するのであれば、支援に関わるパートナーやステークホルダーへの社会的な責任が発生する⁵⁷⁾。この社会的責任に関しては、櫻井（2009）が「宗教の社会的責任といういい方をした場合、宗教に社会的義務を課す上位の制度や機関を想定せざるをえない。ところが、そのようなものは日本にはない。」⁵⁸⁾と述べているとおり外在的な社会制度上のものではなく、大正大学 BSR 推進室（2015）が定義する「仏教者の社会的責任（Buddhist Social Responsibility）」の概念になろう⁵⁹⁾。「仏教者の社会的責任」とは、ISO26000⁶⁰⁾を基に「①説明責任（仏事（法要・葬儀）を含めた諸活動の意義を伝える。）」「②透明性（開かれた僧侶、開かれた寺院経営を目指す。）」「③倫理的な行動（五戒・十善戒にもとづいた行動をする。）」「④ステークホルダーの利害の尊重（檀信徒や地域住民への配慮を怠らない。）」「⑤法の支配の尊重（日本の法令を尊重し遵守する。）」「⑥国際行動規範の尊重（他国の仏教者の教えや活動に学ぶ。）」「⑦人権の尊重（誰に対しても思いやりと慈しみの心を忘れない。）」を構成概念としている⁶¹⁾。教団の社会的責任として、一義的には伝統仏教教団としての布教と教化、それらを担う僧侶の育成が求められる。次に、寺院や僧侶が時代に即応した持続的な信仰心の啓発や維持の活動を行う環境、つまり、宗派・

年代に対応した教義手段及び教義に触れる機会の構築をしなければならない。そして、寺院が地域社会とつながるための世俗領域の活動を支援することが必要である。今回の調査では、教団自身の事業評価を行っているという回答があったのは4教団に留まった。特に、世俗の領域においては評価の他に説明責任や情報公開等の一層の充実が求められる。

なお、本研究では教団の中間支援のあり方の一つを述べるに留まった。今後の課題として、既に教団が行っている支援事業の有効性を問うアウトカム評価が必要である。また、本研究で調査対象とした寺院の数は少ないため、多くの寺院に社会調査を行い、より需要と供給の差異を明確にするための研究も必要である。さらに、教団は議会等により規則等を定めて運営していることから、政策のプロセスである問題の発見と定義、解決案の設計、事業の決定、そして実施や評価⁶²⁾といった政策学の観点からの研究を行い、そのプロセスにおける課題を明らかにする必要がある。

ここまで述べてきた本研究で得られた成果と今後の研究課題を図6にまとめた。加えて、本研究では教団の中間支援を機能面から考察したが、活動領域の視点では研究の余地を大きく残している。寺院に対する支援の担い手について、教団単体による支援の他、本研究では少なからず教団とNPOが協働・連携しているケースに留まっているが、近年注目が集まっている「お坊さん便⁶³⁾」などの僧侶派遣や、寺院の経営を指南する「未来の住職塾⁶⁴⁾」は、基本的に教団とは関係なく支援が提供されている。前者は資源(人)の仲介であり、後者は教育・研修、あるいはマネジメントサポートに相当する。教団の中間支援の活動領域と、このような教団外部の支援との関係性については、寺院が教団に包括されるメリット、あるいは教団の存在意義に直結する問題であると考ええる。このことは、教団に所属しない単立寺院を生み出す背景にもつながるが、別の視点からは教団のブランディング活動や子弟教育等に対する単立寺院のフリーライダーの問題もある。この単立寺院と教団の関係性に関する研究も見当たらない。

このように、本研究は教団の中間支援における極めて部分的なあり方を考察したに過ぎず、残された課題は多く存在し、視点を変えると新たな課題も現れてくる。今後、教団に対する政策学の視点からの諸研究が進展することを期待したい。

謝辞

本研究に際して、様々なご指導を頂きました井上芳恵准教授に深謝いたします。また、本研究に欠かせないアンケート調査を行うために、寺院を紹介して頂きました公益財団法人浄土宗ともいき財団様、教団を紹介して頂きました公益財団法人全日本仏教会様、そして何より貴重な時間を割いてアンケート調査に快く協力していただ

いた支援NPO、寺院及び教団の皆様へ心からの感謝と御礼を申し上げます。

注

- 1) 日本仏教社会福祉学会編(2006)『仏教社会福祉辞典』p. 208では、「ソーシャルワーク」の訳語として1920年代以後、日本で使われ始め、1951年頃から社会福祉事業という言葉が一般的になったと説明している。
- 2) 石川(1991)、pp. 294-295
- 3) 文化庁(2017)、p. 15
- 4) ドラッカー(2007)、日本版へのまえがきp. iii
- 5) 日本NPOセンターウェブサイト「NPO支援センター」
- 6) 森岡(1986)、p. 165
- 7) 一般的に、各教区内の教師の中から議員を選出して組織する。
- 8) 黒神(1999)、p. 28
- 9) 教団が寺院から徴収する会費のようなもの。寺院の規模に応じて金額が変わることが多い。
- 10) 内閣府ウェブサイト「平成13年度 中間支援組織の現状と課題に関する調査」
- 11) 吉田(2004)、p. 104
- 12) 吉田(2004)、p. 106
- 13) 田尾(2004)、p. 61
- 14) たとえば、櫻井・稲場の責任編集による叢書「宗教とソーシャル・キャピタル」(2012-2013)等。
- 15) 森・平山(1999)、p. 244
- 16) 櫻井・川又(2016)、p. 421
- 17) 伊藤・窪田・大竹、pp. 102-105
- 18) 大塚(2015)、p. 17
- 19) 公益財団法人浄土宗ともいき財団(2016)、p. 1
- 20) 吉野・寺沢(2009)、pp. 160-181
- 21) 全日本仏教青年会(2003)、pp. 146-147
- 22) 公益財団法人全日本仏教会ウェブサイト「東日本大震災における日本仏教各宗派教団の取り組みに関するアンケート調査」
- 23) 猪瀬(2009)、pp. 184-215
- 24) 文化庁(2017)、p. 15
- 25) 長谷川(2011)、p. 169
- 26) 長谷川(2011)、p. 170
- 27) 藤井(1974)、p. 70
- 28) 藤井(1974)、p. 69
- 29) 藤井(1974)、pp. 74-75
- 30) 星野(1991)、p. 74
- 31) 藤井(1974)、pp. 77-78 教団を挙げた運動に参加した寺院が半分以下だったこと等を例示している。
- 32) 全日本仏教青年会(2003)、p. 142
- 33) 上田(2004)、p. 10
- 34) 鶴飼(2015)、p. 240
- 35) 大谷・藤本(2012)、p. 33
- 36) ベトナム人僧侶ティック・ナット・ハンが1963年に名付けた言葉。「社会参加仏教」等と訳される。
- 37) 稲場圭信・櫻井義秀・藤本頼生・黒崎浩行・大谷栄一を世話人として2006~2011年に活動した。
- 38) 大谷・藤本(2012)、pp. 34-35
- 39) 加藤(2001)、p. 18

- 40) 日本 NPO センター (2007)、p. 70
- 41) 吉田 (2004)、p. 105
- 42) 吉田 (2004)、p. 105
- 43) 日本 NPO センターウェブサイト「NPO に関する Q & A : NPO を運営していくために」
- 44) 田尾 (2004)、p. 43
- 45) 公益財団法人浄土宗ともいき財団ウェブサイト
- 46) 田尾 (2004)、p. 61
- 47) 文化庁 (2017)、p. 33
- 48) 例えば、猪瀬 (2009) p. 193 の調査で、真宗大谷派は「社会活動のすべてが、信仰と密接なかかわりがある」と回答し、今岡 (2017) p. 35 は「教化とリンクしない社会貢献活動」も浄土宗が提供すべきと述べている。
- 49) 子どもと大人が学び合う学習塾。「学びの個別化」と「ナナメの関係」を重視し、一生を通して学び続けることが出来る人を育てることを教育理念にしている。(Tera school ウェブサイト「コンセプト」筆者要約)
- 50) 日本各地で食、農、自然、福祉、観光、アート、教育、環境、エネルギー、医療、防災等、多様なジャンルのプロジェクトに携わってコミュニティデザインをしている。(studio-L ウェブサイト「プロジェクト紹介」筆者要約)
- 51) 寺社の経営・運営に関するサービス・商品提供、相談業務、仏教コンテンツの開発・プロデュース、書籍・雑誌・その他各種メディアな等を通じた情報発信をしている。(一般社団法人お寺の未来ウェブサイト「事業内容」より)
- 52) 災害や紛争発生時、医療・保健衛生分野を中心に緊急人道支援活動を展開。世界32の国と地域にある支部のネットワークを活かし、多国籍医師団を結成している。(認定特定非営利活動法人 AMDA ウェブサイト「AMDA とは」筆者要約)
- 53) 仏教を背景にしたターミナルケア活動。
- 54) 三者それぞれの総論を比較して、総論としてまとめるため、ある教団では既に取り組んでいる支援について、取り組む必要性を指摘する場合がある。また、三者の回答数の円グラフを示すが、複数回答は案分等をせずにそのまま集計している。
- 55) 牧田 (2007) p. 276 は、プログラムオフィサーの仕事を「助成機関における助成プログラムを創出し、運営し、展開していくことである」と説明している。
- 56) 内田・佐藤 (2006)、pp. 118-119
- 57) 田尾 (2004)、pp. 232-233
- 58) 櫻井 (2009)、p. iv
- 59) 大正大学 BSR 推進室 (2015)、p. 2
- 60) ISO (国際標準化機構) が2010年11月1日に発行した、組織の社会的責任に関する国際規格。
- 61) 大正大学 BSR 推進室 (2015)、p. 2
- 62) 秋吉 (2017)、pp. 32-33
- 63) 株式会社みんれびが Amazon で提供するサービス。公益財団法人全日本仏教会が2016年3月に販売中止を要請する文書を送付し、メディアに注目された。
- 64) 一般財団法人お寺の未来が提供する支援。但し、同法人は真宗大谷派と連携して寺院のマネジメント支援を行っている。

参考文献・参考資料

- 秋田光彦 (2011)「葬式をしない寺—大阪・應典院の挑戦」新潮新書
- 秋吉貴雄 (2017)「入門 公共政策学」中公新書
- 石川到覚 (1991)「社会福祉実践と寺院の役割」、石上善應監修『仏教の人間学—現代「社会教化論」への試み—』すずき出版、pp. 294-314
- 伊藤高弘・窪田康平・大竹文雄 (2016)「寺院・地藏・神社の社会・経済的帰結：プログレスレポート」『行動経済学』行動経済学会、9、pp. 102-105
- 稲場圭信 (2011)「利他主義と宗教」弘文堂
- 猪瀬優理 (2009)「主要教団の社会活動に関する調査」、稲場圭信・櫻井義秀編『社会貢献する宗教』世界思想社、pp. 184-215
- 今岡達雄 (2017)「社会福祉施策の方向性について (概要)」『教化研究』浄土宗総合研究所
- 上田紀行 (2004)「がんばれ仏教！—お寺ルネサンスの時代」日本放送協会出版
- 鶴岡秀徳 (2015)「寺院消滅」日経 BP
- 内田奈芳美・佐藤滋 (2006)「地域協働型社会に向けた市・区による提案公募型まちづくり助成制度の発展経緯とその現状評価」『日本建築学会計画系論文集』一般社団法人日本建築学会、606、pp. 115-122
- 大谷栄一・藤本頼生編著 (2012)『地域社会をつくる宗教』〈宗教とソーシャルキャピタル〉明石書店
- 大塚伸夫 (2015)「仏教と現代日本の社会現象について」『大正大学研究紀要』大正大学、100、pp. 13-20
- 加藤美奈 (2001)「協働のケーススタディ①—市民活動センターの運営と自治体」、辻山幸宣編『協働社会のスケッチ』ぎょうせい、pp. 17-79
- 黒神聰 (1999)「仏教系包括宗教法人の「議決機関」の法的地位—組織法上からみた「管長」および「宗務執行機関」との権限関係の序論的考察—」『愛知学院大学宗教法制研究所紀要』愛知学院大学宗教法制研究所、45、pp. 27-153
- 公益財団法人浄土宗ともいき財団 (2016)「浄土宗ともいき財団に関するアンケート結果中間報告書」公益財団法人浄土宗ともいき財団
- 櫻井義秀 (2009)「はじめに」、稲場圭信・櫻井義秀編『社会貢献する宗教』世界思想社、pp. i-ix
- 櫻井義秀・川又俊則編 (2016)「人口減少社会と寺院—ソーシャルキャピタルの視座から」法蔵館
- 世古一穂 (2001)「協働のデザイン」学芸出版社
- 全日本仏教青年会 (2003)「葬式仏教は死なない 青年僧が描くニュー・ブuddiズム」白馬社
- 大正大学 BSR 推進室 (2015)「BSR 通信 BSR 推進室 ニュースレター第14号」
- 田尾雅夫 (2004)「実践 NPO マネジメント 経営管理のための理念と技法」ミネルヴァ書房
- 高橋卓志 (2009)「寺よ、変われ」岩波新書
- 辻山幸宣 (1998)「住民・行政の協働」ぎょうせい
- 日本 NPO センター (2007)「市民社会創造の10年 支援組織の視点から」ぎょうせい
- 日本仏教社会福祉学会編 (2006)「仏教社会福祉辞典」
- 長谷川匡俊 (1994)「近代浄土宗の社会事業一人とその実践—」相川書房
- 長谷川匡俊 (2011)「念仏者の福祉思想と実践—近世から

現代にいたる浄土宗僧の系譜」法蔵館

- P. F. ドラッカー (2007)、上田惇生訳『非営利組織の経営』ダイヤモンド社
- 藤井正雄 (1974)『現代人の信仰構造—宗教浮動人口の行動と思想—』評論社
- 文化庁編 (2017)『宗教年鑑 平成28年版』文化庁
- 星野英紀 (1991)「近・現代の日本仏教と教化」、石川善應監修『仏教の人間学—現代【社会教化論】への試み—』すずき出版、pp. 60-77
- 牧田東一 (2007)『プログラム・オフィサー 助成金配分と社会的価値の創出』編集工房球
- 森岡清美 (1986)「宗教組織—現代日本における土着宗教の組織形態—」、宮家準・孝本貢・西山茂編集『リーディングス日本の社会学 19 宗教』東京大学出版会、pp. 164-175
- 森清太・平山洋介 (1999)「地域空間としての寺院—その歴史変容と展望—」『日本建築学会近畿支部研究報告集』日本建築学会近畿支部、pp. 241-244
- 山本恵果 (2015)「協働型まちづくりにおける行政支援のあり方についての考察—京都市の市民提案型まちづくり支援事業を事例として—」『龍谷大学大学院政策学研究』龍谷大学大学院政策学研究編集委員会、4、pp. 169-189
- 吉田忠彦 (2004)「NPO 中間支援組織の類型と課題」『龍谷大学経営学論集』龍谷大学経営学会、44 (2)、pp. 104-113
- 吉野航一・寺沢重法 (2009)「地域社会における「宗教の社会貢献活動」—札幌市の宗教施設を事例に」、稲場圭信・櫻井義秀編『社会貢献する宗教』世界思想社、pp. 160-181

参考資料

- 一般社団法人お寺の未来ウェブサイト「法人概要」(最終閲覧日：2017年12月13日)
<http://www.oteranomirai.or.jp/summary/>
- 公益財団法人浄土宗ともいき財団ウェブサイト (最終閲覧日：2017年10月29日)
<http://tomoiki.jp/activity/revitalize/about-revitalize/>
- 公益財団法人全日本仏教会ウェブサイト「公益財団法人全日本仏教会・日本仏教社会福祉学会監修「東日本大震災における日本仏教各宗派教団の取り組みに関するアンケート調査」」(最終閲覧日：2017年11月8日)
<http://www.jbf.ne.jp/assets/files/pdf/syuha2015.pdf>
- studio-L ウェブサイト「プロジェクト」(最終閲覧日：2017年12月13日)
<http://www.studio-l.org/project/>
- Tera school ウェブサイト「コンセプト」(最終閲覧日：2017年12月13日)
<https://www.teraschool.jp/about/>
- 内閣府ウェブサイト「平成13年度 中間支援組織の現状と課題に関する調査」(最終閲覧日：2017年11月8日)
<https://www.npo-homepage.go.jp/toukei/2009izen-chousa/2009izen-sonota/2001NPOshien-report>
- 日本 NPO センターウェブサイト「NPO 支援センター一覧」(最終閲覧日：2017年11月8日)
http://www.jnpoc.ne.jp/?page_id=757
- 日本 NPO センターウェブサイト「NPO に関する Q&A：NPO を運営していくために」(最終閲覧日：2017年11月20日)
http://www.jnpoc.ne.jp/?page_id=211